

令和8年第1回東洋町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和8年3月13日(金)

東洋町議会

余 白

令和8年第1回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和8年3月13日(金) 午前9時00分宣告

出席議員(8名) 議長 安岡 良仁 君 1番 今宮 幸太 君
2番 岡 洋志 君 3番 大坪 千倫 君
4番 高島 俊彦 君 5番 武山 裕一 君
6番 田島 毅三夫 君 7番 廣田 斎史 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長 長崎 正仁 君
副町長 伊吹 真貴博 君
教育長 蛭子 浩久 君
会計管理者 近藤 真人 君
総務課長 築地 仲音 君
税務課長 田岡 いずみ 君
産業建設課長 大坪 靖幸 君
産業建設課長 生田 憲一 君
教育次長 生松 克祐 君
住民課長 田岡 伊織 君
住民課長 手島 憲作 君
住民課長兼地域包括
支援センター事務局長 堀川 歩 君
産業建設課長補佐 足達 善亮 君
住民課長補佐 奥村 忍 君
代表監査委員 弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長 北川 晃彦
事務局書記 手島 秀美

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 3番 大坪 千倫 君 4番 高島 俊彦 君

令和8年第1回東洋町議会定例会議事日程

(第3号)

令和8年3月13日(金) 午前9時開議

- [日程第1] 議案第2号 地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについて
- [日程第2] 議案第3号 町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて ○
- [日程第3] 議案第4号 東洋町火災予防条例の一部を改正することについて
- [日程第4] 議案第5号 東洋町立小学校設置条例の一部を改正することについて
- [日程第5] 議案第6号 東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
- [日程第6] 議案第7号 東洋町休憩所の設置及び管理に関する条例を定めることについて ○
- [日程第7] 議案第8号 東洋町火入れに関する条例の一部を改正することについて
- [日程第8] 議案第9号 東洋町簡易水道条例の一部を改正することについて
- [日程第9] 議案第10号 東洋町公共下水道条例の一部を改正することについて

- [日程第10] 議案第11号 令和7年度東洋町一般会計補正予算(第5号)を定めることについて
- [日程第11] 議案第12号 令和7年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を定めることについて
- [日程第12] 議案第13号 令和7年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第13] 議案第14号 令和7年度東洋町下水道事業会計補正予算(第3号)を定めることについて
- [日程第14] 議案第15号 令和7年度東洋町簡易水道事業会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第15] 議案第16号 令和8年度東洋町一般会計予算を定めることについて
- [日程第16] 議案第17号 令和8年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を定めることについて
- [日程第17] 議案第18号 令和8年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて
- [日程第18] 議案第19号 令和8年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定めることについて
- [日程第19] 議案第20号 令和8年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定めることについて
- [日程第20] 議案第21号 令和8年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定めることについて

- [日程第21] 議案第22号 令和8年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定めることについて
- [日程第22] 議案第23号 令和8年度東洋町下水道事業会計予算を定めることについて
- [日程第23] 議案第24号 令和8年度東洋町簡易水道事業会計予算を定めることについて
- [日程第24] 議案第25号 東洋町過疎地域持続的発展計画の策定について
- [日程第25] 議員派遣について
- [日程第26] 閉会中の継続審査・調査の申し出
(1)総務産業建設常任委員会
(2)議会運営委員会
(3)東洋町議会のデジタル化に関する特別委員会

議事のでんまつ

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>よって、定足数に達しております。</p> <p>これより、令和 8 年第 1 回東洋町議会定例会を開きます。</p> <p>(開会時間：9 時 0 0 分)</p> <p>直ちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として、条例 9 件、補正予算 5 件、当初予算 9 件、その他 1 件、議員派遣 2 件、閉会中の継続審査、調査の申出 3 件の計 2 9 件であります。</p> <p>日程に入ります。</p> <p>日程第 1、議案第 2 号、地方自治法第 2 0 3 条の 2 の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについての件を議題とします。</p> <p>質疑討論については、本会議で、提出されたすべての議案に対し、1 人 1 時間以内、答弁時間も 1 時間以内とし、一問一答方式で行います。</p> <p>また、議会会議規則第 5 4 条の規定により、発言はすべて簡明にするものとし議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては自己の意見を述べるできないこととなっております。</p>
----	---

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し従わない場合は発言を禁止します。

それでもなお議長の指示に従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止または、議場外への退去を命じます。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により執行部は、議員の質疑に対し反問できますので反問する場合は、反問しますと発言のうえ挙手を願います。

反問も制限時間に含まれます。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように発言には十分に気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論について、まず、本会議で提出されたすべての議案に対し、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第3号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

(はいとの声あり)

6番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

それでは、すいません。

議案第3号、町特別職報酬等アップについての反対討論でございます。

以前から、町長など特別職の報酬審査には、行政に関わりのない第三者的な人に依頼せよと要請してまいりました。澤山元町長

6番議員

時代には選挙の時の後継者から委員を選任したため反対しましたが、今回のこの3号のですね8人の委員も人柄のいい人は多数いますけれども直接、間接を問わず行政と何らかの関わりが有りこれでは正当公平な審査はできないと考えています。よって行政監査チェックを任された議員として認定できません。どうか、この反対討論に全議員の賛成を求めます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号、東洋町火災予防条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたのでこれを認めます。

6番、田島毅三夫君、質疑を始めてください。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは、令和8年3月議会におきます、議案第4号町火災予

防条例改正への田島の質疑通告、質疑でございます。

まず1番、町長許可や点検についてお聞きしたいと思います。
警報発令中の林野の焚火は、町長の警告停止が、ごめんなさい町長の警告停止が出るまで禁止するとありますが、普段の林野での野火は問題ないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

田島議員の質疑にお答えいたします

林野火災警報が発令されると林野火災が大規模化しやすい危険な状態であるため、指定区域内で喫煙など火の使用が禁止されます。林野火災注意報が発令されると、林野火災が発生、延焼しやすい危険な状態であるため、たき火などの屋外での火の利用は控える努力義務が課されます。あくまでも今回の改正案は、林野火災警報や注意報が発令された場合のことについての条例改正でございます。

普段の野外焼却のことにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりますので、ここでは詳細な答弁を差し控えさせていただきますが、例外規定により野外焼却を行う場合の、林野火災防止のための注意点は、一つ目に乾燥、強風の日には火を使わない。二つ目に、たき火や火入れは複数人で行う。三つ目に、火から目を離さない。四つ目に、消火用の水を準備する。五つ目に、使用後は完全に消火する。六つ目に、たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない。ことなどでございます。以上のことを守り、周囲の住宅環境に配慮し、苦情が出ないように努める必

	<p>要がございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁頂きました。ということはですね、これはどんなですか。こういうことは今私たちも議会として聞いておりますけれども、住民さんらにはこういうことはどうやって通知されるんでしょうかね。みんなに知ってもらわなければいけないと思いますが、分かったら聞かせ願いたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>こちらの条例の周知につきましては、ホームページに掲載をする準備をしております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういううちは、私みたいな後期高齢者の方とかね、なかなかやっぱりそういうことができない人はね、そういう人のために何らかの形でやっぱりさせてあげたい、そういう年寄りの方がそういうたき火したりほら、そういうことをしてもし万が一も大変で</p>

	<p>すから、これはまたほんなら今後考えていただきたいと思いま す。以上です。</p> <p>二つ目の質疑に入ります。</p> <p>警告発令中の2番ですよね、警告発令中の火災の恐れのある山 林原野などの喫煙は、町長許可がなければいけないとありま すが、町長許可はどうやって出すんですか。お願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>反問です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>はい、どうぞ。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員に反問いたします。</p> <p>こちらの質疑は議案関係資料54ページからの第29条につ いての質疑であると考えますが、町長の許可がなければいけ ないとはありませんので、どこを指しているのかをお尋ねいたしま す。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>ごめんなさい。それはもう一度確認させていただきます。</p> <p>次の6月議会でまたやらせてもらいます。それはまた、こういうことで置いちょいてお願いしますが。</p> <p>それでは、3番目の質疑に入ります。</p> <p>薪ストーブや風呂などの火花も町長点検、許可は要るのかという質疑ございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。1つ目の質疑の答弁と同様になりますが、今回の条例改正の主なものは、あくまでも林野火災警報及び注意報が発令された場合のことについて、条文を追加するものでございます。</p> <p>普段の野外焼却などの例外規定などにつきましては、先程の廃棄物処理法の規定によりますので、ここでは詳細な答弁を差し控えさせていただきますが、たき火、お風呂、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却は、この法律によります。野外焼却につきましては、火災とまぎらわしい煙、又は火炎を発生するおそれのある行為の届出を行っていただいております。届出によって野外焼却が認められるわけではない、といことを申し添えさせていただきます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

そういうお答えをいただきましたけれども、いただいた何十ページにも及ぶ資料の中に、この薪ストーブや風呂のことなども入っていましたね。ちょっとページは今分かりませんが、そういうことがほら私は書類だけではよう把握せん、自分でよう理解せんもんで今ここで質問しているんです。ほんで今回のように、質問通告するまでね、議員からそういう行政に対して、こういうことが質問できたり、聞き合わせができたならこういうことにならないんですけども、実際それを止められたから、

議長

(安岡 良仁 議長)

質問以外に。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

いやいや、だから分からないから今ここで質問しているんです。そういう意味でもう一遍見直してください資料を見て、真ん中あたりやったとページが。それでは4番目の質問に入ります。

議長

(安岡 良仁 議長)

はい、4番目に移ってください。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

たき火は可燃物近くではいけないとありますね。とあるが、近くとはどれぐらいでしょうか。そのことは分かりません。こうした規定や条例の全戸への周知や町長許可の点検、通知はどうするのか。そういう、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

総務課長	<p>築地総務課長。</p> <p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>第25条のたき火第1項では、可燃性の物品その他の可燃物の近くにおいてはたき火をしてはならない。とありますが、可燃物の近くとは、たき火の規模、可燃物の性状、気象条件等により実体的に判断することとなりますので、一概に何メートルというふうにお示しできるものではございません。</p> <p>普段の野外焼却の例外規定である、たき火、お風呂、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却につきましては、廃棄物の処理法の規定によりますので、先ほどと同じになりますが、詳細は控えさせていただきますがすでに、平成13年4月1日から運用されているものがございます。また、東洋町火災予防条例第25条たき火につきましても、以前から定められている規定となります。周知といたしましては、今回新たに追加されます林野火災警報及び注意報の規定について、ホームページなどで、こういった形(資料を提示)で周知を図って参りたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうそういう答弁頂きました。よう考えてくださいね。</p> <p>たき火というのはほら、昔からずっと日本人の一つの大きなね、女性で言えば井戸端会議ができるようなそういうものすごい大事な私は、皆さんとの集合の場だと思ってたんです。</p>

しかしこういうことは表に出てね、そういうことができなくなったら高齢者ほとんど多い中の、この町ではみんなが集まって話をする場がなくなってしまうんですね。

そういう意味からも、以前お願いしたように、どうでしょうか町のほうからそういうところに向けて何か規格におうた法令に反しないようなたき火をする器具を配付してから、配給をしちやるようなことはできませんでしょうか。安全な器具を。誰でも焚けるような、町長にお聞きしたいが。このままでは皆が寂しくなるからね。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えします。

今回条例改正の広報はホームページで行う準備をしております。また、それ以外については一般質問でお願いいたします。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

ほんで最後になります。

議長

(安岡 良仁 議長)

長崎町長

町長

(長崎 正仁 町長)

たき火とかですね、おっしゃるように、いかんとは言えないんですけど、今回のこれはですね、林野火災の警報とか注意報って

というのが発令されるようになる条例なんです。

要は、いいじゃないかと言いますけれども、たき火がですね強風のときに、たき火をしてね、それが林野に燃え移ったりするのを避けるというためのものなので、普段からそういったことをしないほうがいいとは思いますが、火災につながらないようにね。今回はただその火災の林野火災警報とか、注意報をそういった強風のときのための制限を行うための条例であります。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

了解いたしました。そういうことであれば、普段は大丈夫ということですね。了解。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号、東洋町火災予防条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号、東洋町立小学校設置条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号、東洋町立小学校設置条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5、議案第6号、東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号、東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号、東洋町休憩室の設置及び管理に関する条例を定めることについての件を議題とします。

6 番議員	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。</p> <p>6番、田島毅三夫君、質疑を始めてください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは令和8年3月議会におきます議案第7号について、町休憩所の設置及び管理に関する条例への田島の質疑でございます。</p> <p>町の損害賠償についてお聞きしたいと思います。</p> <p>器物損傷など、利用者への損害賠償責任は、この法令の中に規定されていますが、利用者が外部の被害を受けたときの管理者、町の責任が出ていません。人的、物的損害に対する町の賠償責任も必要ではないのかという質問でございます。よろしく願います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします</p> <p>本町では、総合賠償補償保険に加入をしております。町が所有、使用、管理する自治体施設の管理業務遂行上の過失があったと認められる場合には、保険金の支払いの対象となります。施設の所有のみ町村等で使用、管理を第三者が行っている場合は、自治体施設の欠陥による事故、例えば、壁のタイルがはがれ通行人がけがをした場合など、所有者としての責任については、町村等に賠償責任があるため保険金支払いの対象になるものでございます。</p>

議長	<p>以上です。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>同じことを言うことになりましたが、こういうことをね、事前にほら説明してもうちょっと、こういう質問をしなくていいんですよね。</p> <p>これは今後ひとつ大きく、何して特別委員会をまたもう一遍やってもらいたい。以上終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議案第7号、東洋町休憩所の設置及び管理に関する条</p>

例を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 8 号、東洋町火入れに関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 8 号東洋町火入れに関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 9 号、東洋町簡易水道条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第 9 号、東洋町簡易水道条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 10 号、東洋町公共下水道条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

<p>3 番議員</p>	<p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議案第 10 号、東洋町公共下水道条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 10、議案第 11 号、令和 7 年度東洋町一般会計補正予算第 5 号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が 2 件ありましたので、これを認めます。</p> <p>3 番、大坪千倫君、質疑を始めてください。</p> <p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>通告に従い質疑いたします。</p> <p>予算書の 27 ページ、11 款 1 項 2 目 2 2 節の一時借入れ利子 15 万円について質疑します。</p>
--------------	---

	<p>令和7年度の当初予算で10万円計上されていましたが、今回新たに補正で15万円が計上されています。この追加計上が必要になった要因は何かお伺いたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>近藤会計管理者。</p>
会計管理者	<p>(近藤 真人 会計管理者)</p>
	<p>大坪議員の質疑にお答えします。</p>
	<p>年度末は起債の償還や工事の精算払い等高額の支出が続き、収入を大幅に超えるため、この時期の資金繰りに苦慮しているところでございます。</p>
	<p>今年度末の資金繰りにつきましても、当初に想定した不足額を大幅に超える見込みとなったため、一時借入額も高額となる見込みで利子を追加計上したものでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p>
	<p>再問いたします。</p>
	<p>大幅に資金繰りが悪化した理由というのは、例えばこんな事情があるとか、そこまでお聞きしていいですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>近藤会計管理者。</p>

会計管理者	<p>(近藤 真人 会計管理者)</p> <p>特にこういった事情というよりも例年この時期、歳入と歳出の時期がずれるために、一時的に歳計現金が不足するということが起こることが多いです。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>再問。この質問するにあたり、こんな答弁だろうなと思っていたのが、大幅に事業がかさんだものがあったから、借入れが多くなったであるとか、この金利が5パーとかに上がったからその影響を受けてますとかそういうことかなと思ってたんですけど。どうですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>近藤会計管理者。</p>
会計管理者	<p>(近藤 真人 会計管理者)</p> <p>あくまで、歳入の時期と歳出の時期がずれるために一時的に現金が不足するということでございます。以上です。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました。これで終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君の質疑が終わりました。</p>

6 番議員	<p>続いて、6 番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ええっつとですね。議案第 1 1 号一般会計補正について何点か質疑させていただきます。</p> <p>まず 1 番目の 2 1 ページ、地域おこし協力隊報酬 4 5 0 万円の減額についてお聞きしたいと思います。</p> <p>何人分の減額か、その原因理由をお聞きしたいと思います。</p> <p>また現在、隊員は何人いて、過去からの協力隊員で町に定住してくれた人は、合計何人ぐらいいるのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>2 名分の減額となっております。</p> <p>採用を予定し募集をしておりましたが、応募がなかったため減額となっております。</p> <p>また、3 月 1 日時点で活動している地域おこし協力隊は現在 7 名となっており、平成 2 6 年度からこれまで 2 0 名を採用しまして、任期満了後も東洋町に住んでいる方は 5 名となっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>応募がなかったという答弁がありました。</p> <p>これはどうなんですか、町のほうが考えてその原因、理由というのは何か。把握していますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>年間を通してですね大阪とか東京のほうに移住フェアといったものにも参加をしておりますけども、なかなか地域おこしとして手を挙げてくれる方がいないというのが主な要因と思っております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>しつこくなりますけれども、うちらが考えたときにですね、ほんまに漁業、農業、商業も含めてですね、こんだけ人口が減っていったね、どんどんどんどん衰退している町に対してよほどのことがなかったら、よしこの町を私が変えてやるというぐらいの覚悟のある人でなかったらなかなか応募できないと思う。</p> <p>そういうことからやはりこれはお金をいっぱい使こうて募集しようわけですからね。</p> <p>そういうこともひっくるめたら、町ももっとそういうことに考</p>

議長	<p>えてちょっと考えていっていただきたいと思いますがどうでしょう。今後、対応、対応策。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>引き続き、地域おこし協力隊の確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>しつこく言いません。二つ目の質疑に入ります。</p> <p>22 ページです。小さな集落活性化事業補助金 290 万円が不要になっておりますね。</p> <p>当初予算では 600 万円計上されておりましたが、約半分が削減されています。この原因、理由をお聞きしたい。半額分の成果の報告をお聞きしたいがどうでしょう。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>奥村住民課長補佐。</p>
住民課長補佐	<p>(奥村 忍 住民課長補佐)</p> <p>田島議員の御質疑にお答えいたします。</p> <p>本事業につきましては、令和 6 年度からの継続事業でございます。当初予算では、県補助金の交付限度額に相当する額を予算計上しておりましたが、対象地区からの要望額が予算額に達しなかったことが要因でございます。</p>

また、本事業の成果といたしましては、名留川地区では、漬物などを道の駅のほか、高知市内のマルシェで販売し好評を得たことや、新たな商品開発に向けた、備品購入などが挙げられます。

中村押野地区ではコスモス畑を実施し、こちらもまた好評でございます。来年度に向けてさらなる周知を図るため、看板など必要な備品を購入したことが成果として挙げられます。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう答弁頂きました。こういうことはね、やはり行政がほいう、一つのなににいますか。ことで募集していくということではなくて、もっと住民さんと地域とこうね、一体になってやっぱり考えていたうえで、そのうえで補助を出していく、あるいは活動していくというような方向転換が必要じゃないかと思うんですね。

これは国や県から補助金が出るから、こういうことを言うと補助金が出るから、皆さん何かやってくれませんかというようなことではなくてね。

もっと後へ引けないような本当にみんなが真剣になった住民さんと一体になってほら、そういう検討は今後必要だと思うんですが、もし御意見あったらお聞きしたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

奥村住民課長補佐。

<p>住民課長補佐</p>	<p>(奥村 忍 住民課長補佐)</p> <p>自分たちが文化会館のほうで各地区を回ってですね、こういうことをやってみたらどうかというような提案から最初はスタートしましたが、今のところはですね、住民さんのほうが主体となって前に出てやっていただけているように、前進をしてきたかなというような感想があります。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>こうした事業へのね、補助金はあちこちこの予算書見てもいっぱいありますよね。</p> <p>いっぱいありますけれども、何かしら浅いというか、何かこう、こんなときは言い方悪いですよ。一生懸命頑張っている住民さんにも悪いかも分らんが、もっと目的をしっかり持って成果が出るような対策をね、これは行政と住民さんが組んで話し合いしていかないかと、そういう考えを持っております。今後一つの案として対応していただきたいと思います。反論があればお聞きします。</p> <p>なかったら3番。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次、3番に移ってください。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

三つ目の質疑です。23ページです。

真砂瀬地区水道工事費設計委託料250万円の削除について、削減というか削除というかについてお聞きしたいと思います。

当初予算で奥の地区の水道工事費として総額9,863万円が計上されておりました。そのうち真砂瀬地区は250万円の削除以外に、いくらを注ぎ込み完了させたかはちょっと私のあれではよう予算書でよう見なんだもんでお聞きしたいと思うんです。真砂瀬地区の水道事業について詳しく説明をできたらお願いしたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

まず総額9,863万円の予算につきまして、23ページの4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の補正前の額のことを言っていると思われませんが、これは水道以外の予算も含まれていることをご理解いただいたうえで水道事業について、ご説明したいと思います。

質疑のありました真砂瀬地区の水道事業としましては、当初予算において実施設計委託料 1,129万7千円を計上しております。設計業者に847万円で発注済みでございます。今回の補正において250万円減額すると同時に、補正予算書11ページにおきまして繰越明許費として879万7千円を補正計上しております。

委託内容としましては、真砂瀬地区水源池の改良工事に伴う測

量設計委託業務でございます。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

全然知りませんでした。またそういうことを説明聞きに行っても教えてくれんもんで分かりませんけれども、うちは最初9千万円ですかね、真砂瀬地区の水道の予算、それからまたさらに実際やるときには1億円ぐらいかかるというような話も聞いてたもんで心配してたんです。結局そういうと今、この真砂瀬地区の水道は測量状態に入ってるんですか。いつ頃完成の予定でしょうか。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

質疑にお答えします。

完了予定につきましては、令和8年8月末を予定しております。以上であります。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

これができて転入者がどんどん増えてくれたらいいけどね。そ

れを期待しております。

それでは4番目の質疑に入ります。24ページです。

農業振興費として1,260万円投入した2件の事業成果を聞くということでちょっと語呂がはっきりしませんけどごめんなさい。

このうち新規就農推進事業補助金が250万円残っておりますが、どのような新規就農推進ができたのか、使用額も入れて報告を求めたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

質疑にお答えします。

24ページの 新規就農推進事業補助金 150万円を減額しております。これにつきましては、令和7年度当初予算におきまして、稲作の経営開始の相談が1件ありまして、予算計上していたものでございますが、諸事情により7年度中の経営開始が難しくなりました、全額減額したものでございます。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

ちょっとお聞きしますが、それはどんなんですか。今後、何か継続できるような事業ではないんでしょうか。農業については何

とか発展してもらいたい気がありますので、お聞きしますが、どうでしょうか。ちょっと内容は分からんからね、何とも聞けませんけども。継続して何かできるもんならお聞きしたいと思うんです。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

この方につきましては、7年度につきましては、減額しておりますが、8年度当初予算において、再度予算計上させていただいております。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

分かりました。それでは、

議長

(安岡 良仁 議長)

5番の質問に移りますか。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

そうですね。26ページの質問です。

空家対策総合支援事業補助金の返還金が188万円出てきておりますが、この返還という理由をお聞きしたいと思います。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>これはですね、空き家改修工事の事業実績に基づく、国、県への補助金の返還金で、2件分でございます。</p> <p>交付申請時にもらいすぎているものを、実績により確定して精算してお返しするというものでございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解。分かりました。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p>

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号、令和7年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第12号、令和7年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第4号を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号、令和7年度東洋町介護保険事業特別会

計補正予算第4号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第13号、令和7年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第13号、令和7年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算、第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めま

す。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第14号、令和7年度東洋町下水道事業会計補正予算、第3号を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。

6番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは、3月議会、議案第14号、令和7年度下水道補正予算への私の質疑でございます。

1番、5ページ、当年度純利益315万円の内容についてということでお聞きしたいと思います。

315万円の純益は加入戸数何件で、使用料収益はいくらあったのか。また、その利益のための支出総額は、補助や支援金も入れて総額いくらあったのか。町の会計報告書では不明。説明を求めたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

質疑にお答えします。

今回ご指摘のキャッシュフローにおける当年度純利益 315万円につきましては、現時点での見込額となっております。詳細

な加入戸数、使用収益等につきましては決算時に改めてご報告させていただきますことをご了承願いたいと思います。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

新しい仕組みの予算書に変わってから、なかなかよう理解しなくてごめんなさい。

ただその上でちょっと一つお聞きしたいと思いますが、お願いしたいというか、町下水処理場は、津波浸水域にありますその防災、

議長

(安岡 良仁 議長)

質問がちょっとかけ離れていますので、発言は認められません。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

今言う、答弁を受けたようないろいろな事業の中でね、こういうことはどんなに入っちょるのか、この震災に対するものはどう確保されちょるのかお聞きしたいんですが、できませんかできなったらもう、

議長

(安岡 良仁 議長)

発言は認めません。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

認めませんか、はい分かりました。以上終わります。

議長

(安岡 良仁 議長)

6 番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 1 4 号、令和 7 年度東洋町下水道事業会計補正
予算第 3 号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めま
す。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4、議案第 1 5 号、令和 7 年度東洋町簡易水道事業会
計補正予算第 2 号を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第15号、令和7年度東洋町簡易水道事業会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をします。

再開は10時15分でございます。

(休憩時間：10時02分)

再開をいたします。

(再開時間：10時15分)

日程第15、議案第16号、令和8年度東洋町一般会計予算を定めることについての件を議題とします。

3 番議員

これより質疑を行います。

質疑の通告が 5 件ありましたので、これを認めます。

3 番、大坪千倫君。質疑を始めてください。

(大坪 千倫 議員)

通告に従い、何点か続けて質疑させていただきます。

21 ページ、13 款 1 項 5 目 2 節、町営住宅使用料現年分 50 万 3 千 9 百円について、令和 7 年度の当初予算計上額は 704 万 5 千円でしたがそれと比較すると約 200 万円の減額となっております。入居者数等に大きな変化があったのか、説明を求めます。

議長

(安岡 良仁 議長)

田岡住民課長。

住民課長

(田岡 伊織 住民課長)

お答えをいたします。

減額の理由は、退去者が出たことなどに起因をしております。なお退去者は 4 件でございました。

少し補足説明をいたしますと、令和 7 年度の当初予算は、担当者において、12 月頃に算定をするわけですが、このときの算定の仕方がですね、そのときまでの収納実績をもとに、年度末までの収納見込額を出して、その額を翌年度の当初予算額としております。

ただこの算定時においてですね、退去者がいた場合、あるいは滞納者がいた場合、またその中に収入超過者などの家賃が高額な方が含まれておった場合はですね、今回のような差額が生じるこ

議長	<p>とがでございます。以上でございます。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>はい、よく分かりました。次に移ります。</p> <p>34ページ、20款4項1目2節、道の駅東洋町納付金120万円について、令和8年度より道の駅東洋町から町へ、各年度下限額120万円を納める契約となっていると認識しております。</p> <p>これって利益が大幅に出た場合等は、この120万円という下限額は変わることはあるのか、お伺いたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>道の駅東洋町を指定管理している株式会社ファウンディングベースが東洋町に支払う納付金となります。道の駅東洋町の管理運営に関する基本協定書には、令和8年度及び令和9年度において、年度ごとに120万円を町に支払うものとするとしております。</p> <p>また、120万円を超える金額を納付する場合には、委託者と受託者で協議できるものとする、としております。以上です。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>再問します。利益が出た場合は上がるかもしれない。まだその取決めはこれぐらい利益が出たら、これぐらい上乗せでとか、そこまではまだ話はできてないということでもいいですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>そのようになります。この協議については、その事業の実施状況であって、道の駅の収支状況そういったものを見定めた上で納付額を協議できるものとする認識をしております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました。次移ります。</p> <p>44ページ、2款1項1目17節ウォータークーラー購入費18万2千円について、これはどこに設置する予定のものであるか説明を求めます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>

総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>質疑にお答えいたします。</p> <p>ふれあい館なごみの体育館に設置するものでございます。体育館を使用される方の水分補給として設置をしておりますが、経年劣化により漏水が発生し、修繕の対応も難しく、新規購入をするために予算計上をさせていただいております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました。次に移ります。</p> <p>74ページ、3款2項1目10節、令和7年度は、ここの欄に地域福祉センターのガス電気水道料が計上されていたんですが、令和8年度は計上されておりました。この理由は何でしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>東洋町地域福祉センターの維持修繕等につきましては、令和8年度から東洋町地域福祉センターに関するガス、電気、水道料などの維持修繕費につきましては、実際に使用している東洋町社会福祉協議会が、支払うことで維持経費に対する認識や節約意識を</p>

	<p>持ってもらうことで経費の削減につながると考え、8年度からあったかふれあいセンター事業委託料に計上しております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員) はい、分かりました。次に移ります。 80ページ、3款3項3目13節保育業務システム使用料33万円について、これはどのような内容のものか説明をお願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長) 大坪議員の質疑にお答えします。 令和8年度から導入する保育業務システムの内容につきましては、パソコン、スマートフォン、タブレットを活用し、登降園管理、保護者との連絡や連絡帳でのやりとり、指導計画作成、職員のシフト管理などの事務作業をデジタル化するツールでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 3番、大坪千倫君。</p>

3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました。次に移ります。</p> <p>81 ページ、3 款 3 項 4 目 1 2 節、子育て短期支援事業ショートステイ委託料 30 万 6 千円について、こちらのような内容のものか説明をお願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>これは保護者が養育困難な状況に陥った場合などに、児童養護施設において一時的にお子さんの養育、保護を行うことで、ご家庭の福祉向上と虐待防止を図るものでございます。要するに保護者さんの都合で育児ができない状況となった場合に、一時的にお子さんを預かっていただける制度で、その委託料を計上しております。</p> <p>もう少し具体的に言いますと、保護者がご病気とか、疲労その他身体、精神上、環境上の理由により、家庭において、児童を養育することが一時的に困難となった場合などがあげられます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君。</p>
3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>再問させてください。その委託先はどちらになるんでしょう</p>

議長	<p>か。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>受入れ施設はですね、その都度こちらで探す必要がございますけれども、一番近いところでしたら、野市町の博愛園などがございます。</p> <p>もっと具体的に言いますと2歳未満ですと乳児院、2歳以上ですと、先ほど申し上げました博愛園などがそうなんですけれども、児童養護施設、あと里親制度を利用することもございます。里親については県から委託を受けております、結いの実さんなどに依頼をすることとなります。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>はい、よく分かりました。次に移ります。</p> <p>94ページ、5款1項3目18節、東洋町がんばる農業支援事業補助金200万円について、令和7年12月議会にて、私の質問で中古機械購入を補助対象に追加してはどうかと質問しておりましたが、今回その補助項目に変更はあるのか説明をお願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

産業建設課長	<p>生田産業建設課長。</p> <p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>1 2月議会にて答弁させていただきましたとおり、メーカーまたは小売店が一定期間以上使用できると保証されるものだけに限り補助対象となるよう補助金交付要綱を改正予定でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>再問します。もう少し詳しく聞きたいんですけど。</p> <p>1回目は、回数に応じて補助率は変わっていきますけど、中古機械も一緒に含まれての計算になるのかお伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>新規購入、新規の機械購入と同様の補助率と考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>

3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>次 1 1 9 ページ、9 款 1 項 2 目 1 3 節、学校業務支援アプリ使用料 5 4 万 4 千円について、こちらもどのような内容なのか説明をお願いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>現在、学校と保護者間への連絡につきましては、紙媒体や電話、そして連絡帳で行っているものでございますが、今後につきましては、このアプリを通じてですね、スマートフォンで完結させるものでございます。</p> <p>このアプリでできることは、児童生徒の欠席及び遅刻連絡、デジタルお便り学校だよりですね。それから保護者などのアンケート、そして保護者の個別連絡、それと一斉配信、また、学校の徴収金の口座振替でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君。</p>
3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>はい。分かりました。次に移ります。</p> <p>1 2 1 ページ、9 款 1 項 3 目 1 7 節児童生徒用タブレット端末</p>

議長	<p>購入費 429 万円について、このタブレットはどのように活用されるのか、説明をお願いします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>このタブレットは、児童生徒の授業において、また学校からの貸出しによる家庭での学習に活用されるものでございます。</p> <p>タブレットにインストール入れるものは、学習アプリ、それとインターネットでの学習を基本とするものでございます。</p> <p>それと令和 9 年度からですね、全国学力、学習状況調査、学力テストなんですけどもこのタブレットで行うこととなっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君。</p>
3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました以上で終わります。ありがとうございました。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7 番、廣田斎史君の質疑を始めてください。</p>
7 番議員	<p>(廣田 斎史 議員)</p>

はい、それでは通告に従いまして、数点、質疑させていただきます。

議案第16号、44ページ、2款総務費、1目一般管理費、18節、負担金補助及び交付金の番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金、211万円について、7年度より、277万7千円の減額となっていますが、この理由を伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

廣田議員の質疑にお答えします。

令和7年度では、国の中間サーバープラットフォームの機器更改費用として負担金が発生をしておりました。令和8年度では、運用経費のみの負担となることにより、そちらが減額の要因となっております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

それでは、次に移ります。

45ページ、2款総務費、3目財政管理費、24節積立金、ふるさとづくり基金積立金5千万円について伺います。

7年度より、2,500万円の減額となっていますが、この理由を伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

総務課長	<p>築地総務課長。</p> <p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和7年度は、寄附目標額を1億5,000万円としていたため、ふるさと納税の5割ルールに従い、7,500万円を基金積立金としておりました。しかし、令和6年度の影響により、ポンカンの注文が落ち込み、寄附金寄附額が下がったため、実績額が約7,500万円となる見込みでございます。</p> <p>また、令和6年度の実績額は7,400万円であるため、令和8年度当初予算を1億円とし、基金積立金を5,000万円としております。ふるさと納税寄附金に係るふるさとづくり基金積立金は、寄附金額の50パーセントを積立てをしてしておりますので、2,500万円の減額となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい。分かりました。それでは次に移ります。</p> <p>47ページ、2款総務費、5目財産管理費、12節委託料、町有施設アスベスト事前調査委託料95万円について、町有施設とはどこを指すのか。またなぜ必要なのか伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ふれあい館なごみ校舎のアスベスト調査でございます。令和10年度の除却に向けまして、予算計上をさせていただいておりますのでございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。それでは次に移ります。</p> <p>同じくその下なんですが、特殊建築物定期報告書作成委託料、191万4千円とありますが、これの詳細な内容を伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>はい。お答えいたします。</p> <p>建築基準法の定める定期点検が、義務付けられている建築物に係る報告書作成委託料になります。委託先は、一級建築士等として国土交通大臣から資格者証の交付を受けた者の有する事業所となります。</p> <p>また、定期報告の内容は、対象建築物の所在地、名称、構造、敷地面積をはじめ建築設備や防火設備の検査、また建築物に係る不具合等の状況など、定められた内容について調査、検査を委託するものでございます。</p>

建築基準法第12条に基づき、不特定多数の人が利用する建築物において所有者が調査、検査し知事に報告することが定められており、2年に1回調査が必要となります。調査の場所は甲浦地区及び野根地区公民館と、令和8年度から甲浦集落活動センターなぎが追加されまして、3施設の特殊建築物調査を委託するものでございます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

7番、廣田齋史君。

7番議員

(廣田 齋史 議員)

はい、分かりました。それでは、次に移ります。

49ページ、2款総務費、6目地域振興費、11節役務費、947万5千円について、ふるさと納税の郵便料、広告料、手数料ということですが、7年度より、1千88万2千円の減額となっていますが、この理由を伺います。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えいたします。

令和7年度の実績に基づいて予算計上をしております。また、ふるさと納税は募集経費が、寄附金額の5割以下のルールがございます。

令和8年度は、寄附金の目標額を1億円としております。令和7年度より寄附金の目標額を5,000万円減額したことによ

	<p>り、経費につきましても、その分減額をしているということでございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 7番、廣田齋史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員) はい、分かりました。それでは次に移ります。 53ページ、2款総務費、7目企画費、18節負担金補助及び交付金、東洋町特定地域づくり事業協同組合補助金1,507万1千円について、7年度より、473万5千円の増額となっておりますが、この理由を伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長) 大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長) 質疑にお答えします。 令和7年度はバツグン協同組合内において、派遣職員を5名雇用する計画に基づき当初予算を計上しておりましたが、令和8年度は8名を雇用する計画であるため、人件費の増加が主な増額理由となっております。 また、令和7年度におきましても、当初5名から8名まで派遣職員のほうは増えております。そのため12月議会におきまして補正予算の計上させていただいたところです。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、廣田齋史君。</p> <p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。それでは次の質問に移ります。</p> <p>その下です。東洋町特定地域づくり事業利用促進事業費補助金、739万2千円について、促進事業の内容と、7年度より422万4千円増加となっておりますが、この理由を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>事業の内容としましては、バツグン協同組合が組合員に職員を派遣する際に定める派遣利用料について、減額措置を行うことで生じる収入の減少分に対する補助となっております。この事業は、派遣利用料を下げることで新規組合員の加入及び組合の派遣利用を促進することを目的としております。町内においてより一層の仕事先を確保することにより、町外からのこれまで以上の職員確保を目指すというものでございます。</p> <p>また前年度比422万4千円の増額理由につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、令和7年度のバツグン協同組合において、派遣職員を5名雇用する計画としておりましたが、令和8年度は8名を雇用する計画としているため、派遣先の増加に伴いまして、減額する利用料が増加するため、補助金の増額となっております。以上でございます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>分かりました。次に移ります。</p> <p>55ページ、2款総務費、9目集落活動センター事業費、18節負担金補助及び交付金、甲浦集落活動センターなぎの活動補助金、181万2千円について、7年度より、173万円の減額となっていますが、この理由を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当該補助金につきましては、毎年、甲浦集落活動センターなぎ協議会から提出をされる予算要望における次年度の事業計画に基づいて予算計上をしております。令和8年度予算の減額の主な要因は、令和7年度に予算計上をしておりましたコンベンションオープン購入費用、120万5千円の減額によるものでございます。</p> <p>また、年度において予算内容が異なることから、比較は難しいですが、その他の減額理由については、商品開発事業の作成、販売報酬を43万6千円減額をしております。</p> <p>当初予算では削減をしておりますが、予算不足が生じましたら、補正対応をする予定でございます。以上でございます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。それでは次に移ります。</p> <p>56ページ、2款総務費、10目公共交通管理費、18節負担金補助及び交付金の公共交通活性化支援事業費補助金798万6千円について、これの詳細な内容を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当該補助事業は、地域住民の移動手段を確保するため、路線バス事業者、東部交通株式会社が行う車両整備に対し補助を行うものでございます。</p> <p>具体的には、路線バスの車両購入に係る経費について、当該路線を運行する沿線市町村である室戸市と東洋町において、それぞれ通行距離に応じて按分をし、負担をするものでございます。</p> <p>本事業により老朽化した車両の更新や、安全で快適な公共交通サービスの維持が可能となり、地域住民の生活交通の確保に資するものであると考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>

7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>この補助金っていうのは毎年ですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>はい、毎年負担をするものでございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君。</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>それでは58ページ、2款総務費、1目税務総務費、12節委託料、固定資産、地番図家屋図電子化委託料2, 724万7千円について、詳細な内容を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡税務課長。</p>
税務課長	<p>(田岡 いずみ 税務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>本委託業務は、固定資産に係る地番図及び家屋図の情報を電子化することにより、紙媒体での管理に比べて情報の更新や保管が容易になり、業務の効率化が図られます。特に固定資産に関する情報は土地や建物の所有者にとって重要なものであり、迅速かつ</p>

	<p>正確な情報提供が求められます。電子化を導入することにより、これらの情報の検索、閲覧が容易になり、住民の利便性が向上することにつながってくると考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>これは一般に公開されるものなんですかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡税務課長。</p>
税務課長	<p>(田岡 いずみ 税務課長)</p> <p>はい。その予定をしております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。それでは次移ります。</p> <p>59ページ、2款総務費、2目割賦徴収費、18節負担金補助及び交付金、安芸広域租税債権管理機構負担金、820万3千円について、7年度より、480万5千円の増額となっておりますが、これの理由を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>総務課長</p>	<p>田岡税務課長。</p> <p>(田岡 いずみ 税務課長)</p> <p>安芸広域租税債権管理機構の負担金につきましては、令和7年度まで、前年度徴収実績額10パーセントの実績割と、件数割10件分の合計金額を東洋町の負担金分として納めておりました。ただ、この実績割と件数割の合計額による計算法では、徴収実績額よりも多く負担金を納めている市町村があります。</p> <p>そこで、令和8年度より、機構の必要経費、直近5カ年の徴収実績に応じて按分で計算を行う方法で、負担金を納めることになりました。これにより東洋町では、昨年度より480万5千円の増額となっております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田斎史君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(廣田 斎史 議員)</p> <p>分かりました。それでは次に移ります。</p> <p>76ページ、3款民生費、1目老人福祉事業費、24節積立金、地域福祉基金積立金4,770万円。7年度は10万円の計上でしたが、増額の理由と、この基金の目的を伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>堀川住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括支援センター事</p>	<p>(堀川 歩 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>廣田議員の質疑にお答えします。</p>

務局長	<p>地域福祉基金とは、福祉行政の多様化に対応し、また、高齢者保健福祉の増進を積極的に推進するために、必要な事業の経費を円滑かつ効率的に行うことを目的としており、福祉事業や保健衛生事業などに使用することができるものとなっております。</p> <p>増額の理由につきましては、昨年度までは毎年10万円を積立てしておりましたが、令和8年度から財源を確保するため、予算計画の見直しをし、過疎対策事業ソフト事業配分予定額に相当する4,760万円を計上したため、大幅な増額となっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>具体的にいうと、どういう活動についてはどういうものがありますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>堀川住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	<p>(堀川 歩 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>はい、今回の増額につきましては主に、社会福祉協議会のほうに委託をしております、あったかふれあいセンター事業の事業費の補助金なんですけれども、県の算定方式が変更になったことによりまして、有利な財源の確保ができるように見直しを行いました。以上です。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>
7番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>それでは、80ページ、3款民生費、2目児童福祉施設費、13節使用料及び賃借料。手ぶら登園サービス利用料24万1千円。これについて、サービスの詳細を伺います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>廣田議員の質疑にお答えします。</p> <p>このサービスにつきましては、おむつのサブスクに係る利用料となります。利用対象条件といたしましては、保育施設に通う3歳になる誕生日までの園児となります。</p> <p>このサービスの詳細につきましては、おむつを保育園が一括発注、在庫管理することで、保護者がおむつを買いに行く手間、毎日持参する手間がなくなり、保護者の負担軽減につながるサービスとなります。</p> <p>なお、1年目は試行期間といたしまして、個人負担はとりません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7番、廣田齋史君。</p>

7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>はい。分かりました。</p> <p>これ、保護者側はすごくメリットあると思うんですが、園側の保育園側のメリットっていうのはどんな、どういうものが考えられますかね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>手島住民課長。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>今回の施策に関しましては、目的としては、第1に、保育園に通う子供たちのために、良質な保育サービスを提供することができるよう、日々改善に取り組んでおります。</p> <p>この取組によって、今回の目的は、第1に保護者負担軽減を考えておりますサービスとなりますので、御理解よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君。</p>
7 番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>保護者側のメリットがメインということで、理解いたしました。はい。以上で終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>7 番、廣田齋史君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、1 番、今宮幸太君。質疑を始めてください。</p>

<p>1 番議員</p>	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>通告に従い質疑させていただきます。</p> <p>東洋町一般会計予算 5 3 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、7 目企画費、1 9 扶助費の住宅取得奨励金 5 0 0 万円について、5 0 0 万円の内容についてお聞きします。</p> <p>この住宅取得奨励金、4 5 歳以下の方で住宅ローン支払い額の 1 0 パーセント、上限 1 0 0 万円を補助するものと説明頂きました。</p> <p>その中で 1、対象者や条件についてお伺いします。</p> <p>本事業開始前に住宅ローンを組んでいる方は対象になるのか。お聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>今宮議員の質疑にお答えします。</p> <p>本制度では住宅を取得した年度内に奨励金の初回申請を行っていただくこととなっておりますので、制度開始前の年度に住宅を取得された方は対象外となります。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>分かりました。</p>

議長	<p>続きまして補助期間は何年間か、お伺いたします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>補助期間は、申請初年度を含めまして15年間となっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>
1番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>15年間の間に45歳を超えた場合は、その対象から外れるのか。お伺いたします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>申請初年度に45歳未満であれば、以降につきましては45歳を超えても継続して対象となります。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>

1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>分かりました。</p> <p>この補助金の支給は、月ごととか年ごととか、そのタイミングはどのようになりますか、お伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>奨励金の支給は、対象者の方から実績報告をいただいて年に1度の交付となります。</p> <p>具体的には、申請をしていただくにはまず確定申告などを経て、奨励金の交付申請を想定しておりますので、交付の時期につきましては、年内とか、3月末までの交付という見込みと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>
1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>再問します。</p> <p>実績報告は確定申告の時期に行うということで、認識でよろしいですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

産業建設課長	<p>大坪産業建設課長。</p> <p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>はい。そのようになります。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1番、今宮幸太君。</p>
1番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>続きまして、例えば本町に住民票がない方でも利用は可能か、お伺いします。</p> <p>例えば、移住を東洋町への移住を決めていて、先に住宅を建てたいといった場合や、県外に東洋町外に住まわられていて、別荘を建てたいといった場合に、利用は可能か、お伺いします。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>本町に住民票がない場合でも利用が可能かということですが、町内からの移住者など申請時点で、本町に住民票がない方でも、住宅の取得日から3か月以内に本町に転入した場合は、交付の対象としております。</p> <p>なお、奨励金の交付対象は自ら居住する目的の住宅としており、当該住宅が生活の拠点であることを想定しておりますので、いわゆる別荘の取得については対象外となります。以上です。</p>

議長	(安岡 良仁 議長)
1 番、今宮幸太君。	
1 番議員	(今宮 幸太 議員)
それでは続きまして大きな 2 番。住宅ローン控除等の併用についてお聞きいたします。	
この住宅取得奨励金の事業とは別に、住宅ローン控除、これ年末の住宅ローン残高の 0.7 パーセントを所得税や住民税から控除してもらえ制度がありますが、これに影響はあるのかお伺いします。	
議長	(安岡 良仁 議長)
田岡税務課長。	
税務課長	(田岡 いずみ 税務課長)
質疑にお答えいたします。	
本件について、税務署に照会をいたしました。今回の奨励金につきましても、住宅ローン控除の影響があるとのこと。住宅取得金額から奨励金交付金額を差し引いた金額が、住宅取得金額になります。住宅ローン控除は年末時点の住宅ローン残高と、住宅取得対価のいずれか少ない金額を基に計算されるため、取得額が少ない場合は、控除対象となる金額にも影響を受けることになります。以上でございます。	
議長	(安岡 良仁 議長)
1 番、今宮幸太君。	

1 番議員	<p>(今宮 幸太 議員)</p> <p>はい。分かりました。ありがとうございます。以上で、質疑を終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>1 番、今宮幸太君の質疑は終わりました。</p> <p>続いて 2 番、岡洋志君質疑を始めてください。</p>
2 番議員	<p>(岡 洋志 議員)</p> <p>通告に従い、質疑させていただきます。</p> <p>5 2 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、7 目企画費、1 8 節負担金補助及び交付金、南四国アイランド活性化協議会負担金 1 5 0 万円についてお伺いします。令和 8 年度の活動計画について説明を求めます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>岡議員の質疑にお答えします。</p> <p>南四国アイランド活性化協議会は、国の交付金を活用しまして、令和 2 年度から令和 7 年度まで、本町と徳島県海陽町とが連携し、両町が持つ観光資源を活かし観光客の誘致や観光事業の活性化につなげる取組を実施してまいりました。</p> <p>令和 7 年度末で国の交付金事業が一区切りついたということになりますが、この令和 8 年度の予算 1 5 0 万円につきまして</p>

は、これまで両町が連携し実施してまいりました、観光振興施策を踏まえ、具体的な事業を両町で検討してまいりたいと考えております。

また本予算の一部には、パンフレットの増刷費及びホームページのサーバー更新の費用も含まれております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

2番、岡洋志君。

2番議員

(岡 洋志 議員)

分かりました。質問を終わります。

議長

(安岡 良仁 議長)

2番、岡洋志君の質疑が終わりました。

続いて、6番、田島毅三夫君の質疑を始めてください。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは、私の質疑をさせていただきます。重複したのも大分あります。その分はちょっともし、はちおうた場合にはよろしくお願ひします。

議案第16号、令和8年度一般会計予算への田島質疑でございます。

1番、39ページから入ります。

東洋町まち、ひと、しごと総合戦略策定委員報酬4万6千円についてお聞きしたいと思います。この費用では何人でどのような目的、目標、役割を果たすのか、組織の規約があれば見せてい

議長	<p>ただきたいがいかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>(安岡 良仁 議長) 築地総務課長。</p>
議長	<p>(築地 仲音 総務課長) 田島議員の質疑にお答えさせていただきます。 この計画は令和7年3月に策定をいたしました。組織の規約があれば見たいということですが、こちらのほうを、定例会においてもお配りしております。 またホームページでも掲載をしておりますので、御確認頂けたらと思います。 第3期東洋町まち、ひと、しごと総合戦略でございますが、委員の方から、定期的な会議の開催についての要望がありましたので、1回分の報酬として、会長、6,700円の1名分、委員5,600円の7名分を予算計上をさせていただいております。 目的や役割といたしましては、所掌事項として、東洋町地方人口ビジョン策定に係る検討に関する事、総合戦略策定に係る検討に関する事。また、総合戦略に掲げる施策の成果の検証に関する事項などがございます。各計画の進捗状況について中間報告をし、取り組についての成果の検証や計画の見直しなどについて、協議をしたいと考えております。以上です。</p>
6番議員	<p>(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。</p>
	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>そういうことはまた開示請求しても資料が出るんでしょうか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
総務課長	<p>築地総務課長。</p>
	<p>(築地 仲音 総務課長)</p>
6 番議員	<p>こちらの、</p>
	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>いや、今言うこの内容についてね、これは今後は今予算で組ま</p>
	<p>れてますけれども、年間通じてずっと事業していく中でその内容</p>
	<p>について、この4万6千円というのはこれはちょっとまだね、ど</p>
	<p>のような</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>内容が配布された、</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>そうなんです。実質の内容なんです。これらほやきに今じゃな</p>
	<p>しに、私が言よんのは、今後それはね、実行された後で、来年や</p>
	<p>今年の6月を8月でも9月でもかまんが、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
	<p>ちょっと質問の趣旨がちょっと違いますが、</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

またゆっくり行きますので、はい、二つ目の質疑に入ります。

43ページの住民情報システム使用料、7,220万円についてお聞きしたいと思います。どのような住民情報資料をどのように使用するのか。その内容をお聞きしたい。また昨年度より1,860万円も増額の理由を聞きたいと思います。お願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えいたします。

住民基本台帳や税情報を管理するためのシステム使用料でございます。それぞれのシステムにより、住民情報の内容は異なりますが、例えば住民基本台帳のシステムですと、住民の方の転入や、転出などの移動情報により住民台帳の記録ができます。

また、税情報システムでございますと、住民の方の収入や所得などの情報により、住民税などの課税を行うものでございます。

増額理由につきましては、令和8年度からのシステム標準化に伴い、今まで使用していたシステムから国準拠のシステムに変更したことにより、大幅な増額となっております。他の増額理由といたしましては、今まで各課ごとにシステム使用料を支払っておりましたが、システム標準化により、総務課で一括契約となったため、各課のシステム使用料が含まれているためでございます。

システム標準化による影響額は2,737万円でございますが、こちらの金額でございます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

<p>6 番議員</p>	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう説明いただきましたがね。うちらほらもうこのシステムとかなんとかいうそういう何かほんまに分らんもんで、こうして今質問しよるんですけども。これらはどんなんですか。もっと安いところを選ぶというわけにいかんのですか。これもうずっと同じところへ頼んでいきよるんかどうかちょっと分かりませんが、ものすごい金額なりますね。</p> <p>年間の町のほうの何からしたらね、これは何か町として何かやる方法はないのかなあと思ったりそういう人を雇ってでもね、募集してからそういう人を一人二人でも、かまん雇ってそこで何かするような方法がとれんかということをおもいますが、また今後のこととして検討してください。</p> <p>はい。それでは、</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2 番目の二つ目になります。</p> <p>住民情報とは下段の個人情報取扱いシステム使用料 2 1 万円と関連するのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>

総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>個人情報取扱いシステム使用料との関連はございません。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい分かりました。</p> <p>3番目、44ページに入ります。</p> <p>県地域振興協議会負担金、16万5千円についてお聞きしたいと思えます。昨年度は過疎化などへの対応策を協議すると聞いておりますが、どのように協議されたのか。そして、今回、少し負担金がアップしましたが、本年度の活動予定を聞きたいと思えます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>本町は、高知県地域振興総合協議会において、過疎部会、山村部会に所属をしております。協議会への負担金は、固定費と過疎対策事業債同意等額の1,000分の0.15に相応する変動費から積算されており、昨年度と比較をし、今年度の方が過疎債同意額が多かったため増額となっております。</p>

事業計画につきましては、過疎地域部会では、全国過疎地域連盟が主催する会議や研修会等に参加すると共に、会員相互の連携を密にし、国及び関係機関に対し、過疎対策の施策の推進や政府予算の確保のため要望活動を行っております。

また、市町村山村振興部会では、全国山村振興連盟が主催する会議や研修会等に参加すると共に、少子化高齢化の進行や定住人口の減少等により、山村地域の維持存立が懸念される中で山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう会員相互の連携を図りながら、国及び関係機関に対し要望活動を行っております。

その他の活動としましては、地域振興に係る諸課題解決に向け、研修を実施するほか、情報の収集、提供に努めるというものでございます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

あんまり言いよったら答弁の時間がなくなりますよ。

ええとですねちょっと聞きたいと思いますが、こういうそのね、県の今言う地域振興協議会という会があって、そこに負担金を出してそこに参加して、そこでいろいろ町のそういうことに対していろいろとみんなと一緒に協議発展させるということそういうことはよく分かります。

東洋町として、事前にそういうことに対する会に対していろいろ審議をして、町のそういう意向とかいろいろ要望とか、ま

た計画とかいろいろそういうものを組んで参加したようなことはございますか。町の意見としてね、ようけの県が集まっちゃう中でね、町代表がね、東洋町としてこうしたいああしたい、あるいはしたらどうですかというようなね、ただ行って賛成反対だけで帰ってるのかちょっとその部分を聞いてるんですが。

議長

(安岡 良仁 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

はい。会合にですね、地域振興協議会のメンバーは私でありませうけれども、

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

ああ、そうか。

町長

(長崎 正仁 町長)

そういったですね、発言が求められるような会合でしたら、当然にそれは、積極的に参加をしておりますけれども、このですね地域振興協議会の分は、今回の定例会におきましてもですね、東洋町の過疎地域持続発展計画の策定についてということも議案として上げさせていただいておりますけれども、この過疎債ですよね。

この財源乏しい本町にとりましても過疎債というのは本当に有効な財源でありますけれども、こういった過疎債とかのですね施策の推進ですとか、そういった過疎債を活用に当たっての政府の予算確保とかそういった要望活動を中心にやってる会議ですの

で、そういったことが目的であります。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう説明いただきました。一つだけ教えてください。この項目はこれで終わりますが、16万5千円というのはこの負担金はどのように使われていますか。町長だけが行って、何かの形でこれは使ってるってことでしょうか。お聞きしたいです。

議長

(安岡 良仁 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

私が使ってるというかですね、地域振興協議会っていうのは、過疎、三つの部会がありましてですね、過疎と山村とダム電源立地の3部会に分かれているんですけども、それで県内34市町村のうちの33市町村がこの協議会に加盟をしております、その部会の中でも役員がいるんですね、役員の方々が代表して、国とかへの要望活動、それから研修会への参加ということをして、おりますけどそれに対しての負担金であります。私が使っているというわけではないです

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

そう思ったんです。いや、いやね、何かなということでお聞きしましたが、はい、了解いたしました。

	<p>それでは、次の4番目に移ります。</p> <p>ふるさとづくり基金積立金、5,000万円についてですが、これは廣田議員からちょっと同じような全く同じような質問が出ていましたので、それはそれとしておいて、少しお聞きしたいと思います。</p> <p>減額をされてますよね。昨年度2,500農林漁業の衰退による製品の減少や、例えば、同じポンカンでも手入れができなければ品質が落ちる、こうした対応は行政主導での成果はできませんが、こういうことには、この積立金は何か利用されるのかなと思ってお聞きしますが、どうでしょう。</p> <p>何かそういうものに対する支援というかそのね、してなかったらしてないって言ってもらっても結構です。ふるさとづくりというのはねどうということか内容がちょっと今はっきりした、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>後のほうでも出てくるのかなと思うんですけども、ふるさと納税の具体的な活用事例について報告するで、よろしいでしょうか。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうしてください。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p>

一つ目にのびのび育てよう東洋町の子ども育成、支援事業などでは、出産奨励金とか児童生徒学生等支援補助金、給食費無償化事業、いろいろほかあるんですけども、農業の分野でございましたら、農業、観光振興の中ではがんばる農業支援事業補助金などには、使用をさせていただいているところではございます。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

最後になります。もう一つだけ教えてください。

現在この基金はどれぐらいできてますか。もう一遍再確認させてもらいたい。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

はい、お答えいたします。

令和6年度末でふるさとづくり基金の残高は1億2,727万7千円でございます。以上です。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

有意義に使ってもらってね、またいろいろとお聞きしたいと思います。5番目に入ります

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>質疑の際は挙手を願います。6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>47ページの鳥獣確認作業委託料3万円についてお聞きしたいと思います。この作業は誰に委託しているのでしょうか、教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>これは役場の宿直でございます。土曜日曜など、役場が休みの日に捕獲した有害鳥獣の本体を役場の宿直が確認した際に、回数に応じて支払う委託料でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと聞きにくいことをお聞きしますが、この宿直さんの職務といいますか、それで報酬をいただいていると思うんですが、その中にこういうことは入れられてないということですか。</p> <p>消防のことなんかもし、火事がいくとか何とかそういうこととか、住民さんからこういうことを聞きたいなあ。どうでしょうかという相談があったときに、</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田島さん、議題外にそれでしたので、</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやいや同じこと聞いている内容はね。そういうところまで、今うちらよう言ってるのはほら、誰々課長さんのところへ連絡して、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次の質問に移ってください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやそういうことまで別になるんかなと思ってほら、ほんなら分かったじゃお聞きしますが、別に分かれているのはこれだけですか。ほかに何かあるんですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>鳥獣確認作業の質疑ですので、宿直員の方の業務を質問することではないですので、もう次の質問に移ってください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この方は何かなあ、狩猟免許持ってる方ですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次の質問に移ってください。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どうして確認しよるのに、そういうものを確認するわけやきにね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>鳥獣確認作業は宿直員の方がやられてますことですので、宿直員それ以外の業務についてはもう質疑の以外になりますので、6番の質問に移ってください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>同じ仕事しよる同じ人がね、こういう仕事をしよるということに対して聞くわけや。</p> <p>6 番目。4 8 ページになります。</p> <p>白浜第一避難場所、敷地借り上げ費用 1 2 万 6 千円について、お聞きしたいと思います。浸水予測で使用できないまま、もう大分なりますね。</p> <p>できて 2 0 年ぐらいなのかな。ちょっとごめんなさい、間違っちゃったら、ぐらいになると思いますが、このままでは放置することになると思います。住民さんと対策を練るべきではないでしょうか。考えはございませんか。何かの形で使えるように。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>こちらの予算のことについて御説明をさせていただきます。</p>

白浜は第一防災避難タワーが建設されている土地は358平米の土地借上料といたしまして、12万6千円の予算計上をさせていただきます。

当該タワーは、平成21年度に完成をしており、同年5月1日に土地所有者と土地賃貸借契約を締結し、この契約に基づき、土地借上料として毎年度支払いをしているものでございます。

土地の借上費用の予算と住民さんとの対策を練ることにつきましては、結びつかないことから、こちらの議案質疑への答弁は、控えさせていただきます。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

私が聞いているのはそうじゃないんですよ。こういう場合例えばほら、このまま置いておいたらもうそのまま腐ってしまうわけですからね。せっかく造って土地屋敷を買ってものを建ててるわけですから、それを何か活用できないかということで、そういう検討をお願いしたいということ言ってるんです。

例えば、住民さんからうちに要望があったもので住民さん

議長

(安岡 良仁 議長)

田島さん、持論はいいですので、次に移ってください。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

けんど、ちょっとゆっくりやらせてください。今後のことをね、また検討してもらいたい。このままではどうにもなりません。も

<p>議長</p>	<p>ったいないです。</p> <p>7番目の質疑に入ります。</p> <p>ふるさと納税金5,000万円の減額を聞くということでね。</p> <p>先ほど言ったね、もうこれはカットします。</p> <p>2番目も金額わかりましたね。</p> <p>8番目に入ります。49ページの地域おこし協力隊報酬723万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>現役の協力隊これは7名というところかなあ、これは誰かが聞いたかなあ、</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>先ほども答弁をされました。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>7名やったかな、了解。これはのけます。下もほんならやっちょうんやな。分かりました。8番は削除します。</p> <p>9番に入ります。49ページです。</p> <p>地域プロジェクトマネジャー報酬679万円についてお聞きしたいと思います。どのような人が何人いてどのような仕事をしているのか、内容をお聞きしたいと思います。報酬の内容。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>現在、東洋町の地域プロジェクトマネジャーは1名となってお</p>

	<p>ります。</p> <p>はい。観光振興協会に配置しており、会計年度任用職員でございます。</p> <p>この令和8年度の予算におきましては、本協会の責任者2名分として、配置し、職務内容は、観光分野での地域活性化を目指し、ビーチホッピングや、野根川キャンプ場の運営、白浜海水浴場の砂浜を活用したビーチサッカーの大会誘致など複数の業務に取り組んでいただくこととしております。</p> <p>また関係人口や交流人口の拡大を目指し、ワーキングホリデーや大学のインターンシップの受入れなどもしております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今2名、本年度は2名の採用ということで聞いております報酬となっていますよね。ということは、2名で679万円ということは、2人で割ったら340万ぐらいなるのか。</p> <p>これはその報酬ですからもう給料といいますかね、経費は別につくと思うんですよ。そういうことでちょっと、計算、この金額はどのようにして計画したか、ちょっと聞きにくいことですが、ちょっと確認しておきたいと思います。普通ボーナスから、全部入ってるんですねこれは。全て入れてですね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>この地域プロジェクトマネジャーの人件費につきましては、職員につきましては、会計年度任用職員ということになっておりますので、その中で給料の報酬の基準額が定められていくこととなると思います。</p> <p>それと報酬の中に期末勤勉も含まれているか。ということですが、当初予算書の50ページのほうになりますが、こちらの3節職員手当等のほうで、勤勉、期末手当を計上させていただいております。</p> <p>金額につきましては、2名分で約41万5千円となっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>マネジャー、プロジェクトマネジャーと言われてもなかなかよう理解が、ぱっと分らないのですが、これは結局会計を、ちょっと内容分かれれば教えてください。簡単に説明できるなら。ざっとで構いません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>会計任用職員のことですか。質問は</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>プロジェクトマネジャーいうたやろ。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>観光振興協会の事務局職員のことです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その人はどのような、観光協会やったらうちらやったら、よそから来た人らに紹介しちゃったりね、自分たちのまちのことをいろいろ紹介したりいろいろそういうことと思う、このプロジェクトマネジャーというのはちょっと私も分からんのでちょっと聞いたわけです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>この地域プロジェクトマネジャーというのは国のほうがね、つけた名称ですので、ここ余り気になされず、観光振興協会の事務局職員で先ほど申しあげましたように、今、田島議員のおっしゃってた業務も当然やっておりますし、ビーチホップですとか、キャンプ場の運営なども行っております。地域おこし協力隊と同じです。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>また、一遍会いに行ってきます。</p> <p>10番目の質疑に入ります。51ページ、地域おこしマネジメント委託料2,429万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>委託先と委託内容を聞きます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>地域おこし協力隊マネジメント委託料2,429万2千円につきましては、委託先は株式会社ファンディングベースで、内容につきましては、道の駅東洋町に配置する地域おこし協力隊4名分、この中には新規採用2名分も含んでおります。</p> <p>そのほか東洋町営塾うみいろを運営する地域おこし協力隊1名分、計5名分の報酬や活動に要する経費を委託費として計上しております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>11番に入ります。51ページでお願いします。移住相談業務の委託料205万円についてお聞きします。バツグン組合委託だ</p>

議長	<p>けですけれども、委託内容を聞きます。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>この委託料につきましては、移住、定住に関する相談窓口業務を委託するものであります。</p> <p>委託内容は、移住希望者からの各種相談対応をはじめ、現地見学時の案内、県外で行われる移住関連イベントでの相談対応、空き家に関する相談窓口、SNSやオンラインの移住スカウトサービスを活用した情報発信などを委託しております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1名ですか、担当は。どなたがやりよるかちょっとうちも分らんき。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>この委託につきましてはバツグン組合への委託となっております。</p>

	ます。以上です。
議長	(安岡 良仁 議長) 6 番、田島毅三夫君。
6 番議員	(田島 毅三夫 議員) バツグンの事務所は、観光協会の 2 階ですね。そう違いますか。そうですね。常時、今何人ぐらいおられるんですか。1 人ですか 2 人ですか。
議長	(安岡 良仁 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 事務員は 1 名となっております。
6 番議員	(田島 毅三夫 議員) また、この方とも行ってお話しさせていただきます。 1 2 番、5 1 ページについて。
議長	(安岡 良仁 議長) 田島議員、挙手で。6 番、田島毅三夫君。
6 番議員	(田島 毅三夫 議員) 1 2 番。5 1 ページです。地域おこし協力隊受入れ委託料 5 5 0 万円についてお聞きします。どこへ委託しているのか。お願いします。教えてください。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>この地域おこし協力隊は、柑橘を栽培している農家に受入れをしていただいております。ポンカンの栽培の基礎知識や技術等の習得に取り組んでおられます。</p> <p>また隊員の任期満了後はポンカン農家の後継者として、独立も視野に活動しております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと頭混乱してます。要するにほんならこれは農作業といえますか、ポンカンを作っておられる農家の方をお願いして、その方が探してくれるということ。移住の促進ということであれば相談、移住者のね、相談業務ということは、その人が何かの形で探してれるということ。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田島議員これ地域おこし協力隊の、移住ではないですので、質問11の質問してますので、</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>1 2 番の今言う協力隊の受入れ委託料やね。</p> <p>これは柑橘農家へ頼んでいると、ほんでこれは柑橘農家への今言うように、協力隊に入ってくれる人を農家の方が探してくれるということ。頭混乱しちよる。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>地域おこし協力隊をポンカン農家さんが受け入れることですので、農家さんが協力隊を探してくるのではないです。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この委託といたしますか、結局、委託料となっちよるわね、結局農家の方に550万円払うということかい。</p> <p>全然ほんでほら、事前に私は確認ができちよらんからほら、自分の資料だけでこうやって作ってきたきにね、頭混乱しちよるわけよ。</p> <p>これはもう一度聞きますけれども、ほんならこの協力隊受入れの委託料、農家の方が誰でも構わんきに誰かが探して来てくれたらその方に払うということ、それとももう委託してそこの方に頼んでやってもらってるということですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p>

	<p>あれですね、具体的に申し上げないと駄目ですね。</p> <p>東洋町にはポンカン農家さんのポンカン対策協議会というものがあります。</p> <p>そこが地域おこし協力隊を受入れて、そのポンカンの後継者に育てたいという要望がありましたので、そのポンカン対策協議会のほうへ、地域おこし協力で1名雇入れて派遣をしております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>グループがあったらね。ほんでグループでやっぱり決めたことをね、町と話していったら、今までずっとグループの中でね、個人的な方たちとそういう何かする、何かそういうところをうちは気に入らんというか納得できなかったもんで、そういうことを心配してたんですよ。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>次の質問に移ってください。6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>13番になります。53ページ、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>12の53ページですね、</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっとね消されたものがあるので、その分を飛び抜かしておりますのでお願いします。</p> <p>バツグン協同補助金1,507万円についてお聞きしたいと思います。この高額補助の目的目標といますか、現状といますか。これは今まででもこれぐらいの金額がずっと補助されてきたんですけれども、もっと領収書の開示請求も断られたりしてからどうしても内容分かりませんので、この議会ではっきりと明細をお聞かせ願いたいと思います。よろしく。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>質問は、この補助金の目的についてお聞きをするという。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>目的よ。目的と今言うそういう内容についてお聞きしようわけよ。</p> <p>どのような形で運営されようかね。そういうことをお聞きしようわけ。</p> <p>これぐらいかまんやろ。</p> <p>(執行部自席より、通告通りお願いします。)</p> <p>通告どおりできなかつたこともある議員の中で、ほなこの高額補助の目的を聞く。またこの</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

6 番議員	<p>自席での発言をやめて。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この組合及び関係組織への行政支援は合計いくらになるのかそれを聞きたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>当該補助金は、東洋町において特定地域づくり事業を実施するバツグン協同組合の行う労働者派遣事業に係る経費について補助するものでございます。</p> <p>特定地域づくり事業の内容としまして、年間を通じた雇用を創出することにより、安定した雇用環境を創り出すこと、派遣職員を組合の正規職員として採用することで、一定の給与水準を確保することとでございます。このことにより、地域外からでも安心して働ける場所を提供することで、地域の担い手を確保することを目的としております。</p> <p>また、補助金の額につきましては、バツグン協同組合の派遣事業に係る運営経費の2分の1を補助しております。</p> <p>なおバツグン協同組合に関する令和8年度の町からの支出額の合計は2,451万9千円となっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

まず1点聞いておきます。今の答弁聞いてびっくりしました。私があなたに聞いたときにこの1,500万円と、ほかにバツグン関係はもう200万円あって、これだけですよという話やったが、今2,400なんぼ言いましたよね、これは大きな間違いですね。こんなこと言わないでください。

どうしてほうよ、うちはこの確認したんよ予算書の中でどれくらいいっているかという、1,500万と200万は出てるからそれ以外にありますかと聞いたら、ありませんという返事がきたきに、これやったら金額がこんなに多くなるはずがない。

議長

(安岡 良仁 議長)

田島議員の質問は簡明にしてください。

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

言われたことを説明してよるわけやほら。ねえ、もうほんまにこれ私今までこのバツグンのことについては大変な目におうてますんで、そんならこの議会終了後、行政の7年度からずっと6年度から全部を開示請求をします。

議長

(安岡 良仁 議長)

それが、

6 番議員

(田島 毅三夫 議員)

いや、そこで判断しますので、そうさせてください。ここでなんぼ話してもさせてくれなので質問を。

議長	<p>14番に入ります。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>13は。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>13は今言うたやろほやきに、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>13は特定地域づくり、さっきはバツグンですよ。</p> <p>13はいいですかほんなら。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>消されたやかね一つ。消されたきにその分は消して書き変えたんよ。いやいや違う議会で消されたんよ。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>もういいですか、どうぞ次移ってください。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もうほんまにけんど。</p> <p>53ページ、町特定地域づくり利用促進補助金739万円です。どいたちゃ、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>私が13質疑してください言うて、今13を、</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1 3 は今やったやかねほら、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>今が 1 3 です。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これ違うちよるな。バツテンを消したんよ。バツテン消して私が新しい作り替えたんよ。</p> <p>2 箇所消されたんです、重複もありました、これは私が悪いんです。はち合うた部分をうちが除けてから順番に番号を打ち直しました。よっしゃ、ほんならもう一遍。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>ページで言うてください、ページで。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ページでいこか。番号じゃなしにな。よっしゃ。</p> <p>(執行部自席より、その番号から一つ引かないかん。)</p> <p>そやね、ほやき今言う、ほんなら次 5 3 ページに入ります。分かりますか。これで構いませんか。</p> <p>(はい、という声あり)</p> <p>うちの通告してある中で 5 3 ページで出ていると思います。通</p>

6 番議員	<p>今の田島議員、特定地域づくり利用促進事業、</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どちらでもかまん、バツグンへ何したどんなん……。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>バツグンは先程質問されました。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>だから今、聞きようんよ、総額どれくらいってるかバツグン関係が、金額を。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>さっき聞きました。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやほんでもう一遍今言う金額にならんというのはどんな、あなたに聞きゃらせん。課長ちょっと教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>先ほども申しましたがバツグン協同組合への支出額は総額 2, 4 5 1 万 9 千円となります。</p> <p>内訳を言いますと、5 3 ページの特定地域づくり事業協同組合補助金、これが 1, 5 0 7 万 1 千円ですね、先ほどの御質疑を頂</p>

	<p>いております。</p> <p>特定地域づくり事業利用促進事業費補助金。 これが739万2千円。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。その前に51ページにありますね。それ入れたらなんですか。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>移住相談業務委託料25万6千円。この総計が2,451万9千円です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、了解。わしが聞いた2,200言うたか、なんぼしかないと言う話やったんです。</p> <p>15番目の53ページに入ります。15番が間違うちょったらごめんなさい。</p> <p>地方創生移住支援事業補助金420万円の内容についてお聞きしたいと思います。どこへどのような内容で補助しているのか。ちなみに昨年度の成果が分かればお聞かせもらいたい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>この補助金は、県と連携しまして実施しているものでございます。その内容につきましては、東京圏からUターン・ターン者を対象に、補助要件に該当すれば支援する仕組みとなっております。</p> <p>補助率につきましては、国が2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。</p> <p>本町に移住した場合、支援金としまして交付する額は、単身の場合は60万円。世帯になりますと100万円、さらに18歳未満の子ども1人につき100万円が加算される支援となっております。</p> <p>この実績につきましては、この事業につきましては令和3年度から実施をしておりますが、これまでの実績としましては、令和5年度に単身の方に60万円支援したのみとなっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>令和5年の分だけということですか。ということですか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p>

議長	<p>はい。先ほど答弁したものです。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>420万入れるということですね。違うんかい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>あくまでも東京圏からこちらのほうに、移住してきた場合、移住してきた場合が対象になります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もういつまでもこんな話はしちよれん。まあ言いますけれども、ほんまにこういうことがね、ただ次から次へ部分部分のところでお金を入れて、ほんでそれをもうほんまに計画倒れで終わっていく、ほんまに一つも発展性がないという</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>自己の意見は言えませんので。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>成果はもっと上げてもらわんといかんと、ね。そういうことをもっとひっくるめて真剣に判断してもらわんと、事業はいっぱいあり過ぎて、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>休憩します。再開は1時からです。</p> <p>(休憩時間：11時48分)</p> <p>(再開時間：13時00分)</p> <p>再開をいたします。</p> <p>6番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>午前中はみませんでした。こちらは番号を間違えて申し訳ございませんでした。</p> <p>16番について、65ページです。</p> <p>甲浦遺族会補助金406万円について質問させていただきます。</p> <p>補助金の補助の目的内容を聞くということでまず1点お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えをいたします。</p>

毎年定額の補助金が21万円。平和塔内のアスベスト除去工事のための補助金が236万5千円、平和塔の防水工事のための補助金が148万5千円で、合計406万円を計上させていただいております。以上です。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

またこれ言うたらまた言われるかな。ほんならまた行きます。

17番に入ります。78ページです。

甲浦保育園園舎検討委員会報償費が17万出ておりますけれども、この委員会報償金は、園舎移転に関する報償か、それとも計画の進み具合を聞きます。

議長

(安岡 良仁 議長)

手島住民課長。

住民課長

(手島 憲作 住民課長)

田島議員の質疑にお答えします。

甲浦保育園園舎検討委員会の報償につきましては、新園舎の建設に伴い、今の保育情勢に適応し最適な園舎となるよう、有識者等による検討委員会委員の報償費となります。

計画の進み具合につきましては、高台造成につきましては現在設計中でございます。また、園舎につきましては、8年度から検討委員会を立ち上げます。以上でございます。

議長	(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。
6番議員	(田島 毅三夫 議員) この委員会報償費17万円についてはどんなですか、人数とそ の人選についてだけ教えてください。
議長	(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。
住民課長	(手島 憲作 住民課長) 人選、委員につきましては、今考えておりますところが、甲浦 保育園保護者会会長、小中PTA会長、甲浦地区保小中学校運営 協議会会長、防災士会長等を考えております。以上でございます。
議長	(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。
6番議員	(田島 毅三夫 議員) 18番、80ページお願いします。 使用料、手ぶら登園サービス料24万円でありますけど、内容 を教えてください。
議長	(安岡 良仁 議長) 手島住民課長。
住民課長	(手島 憲作 住民課長)

6 番議員	<p>田島議員の質疑にお答えしたいと思います。先ほど廣田議員に説明した内容と全く一緒になります。よろしいでしょうか。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、構いません。言ってください。</p>
住民課長	<p>(手島 憲作 住民課長)</p> <p>このサービスにつきましては、おむつのサブスクに係る利用料となります。</p> <p>利用対象条件といたしましては、保育施設に通える3歳になる誕生日までの園児となります。</p> <p>このサービスの詳細につきましては、おむつを保育園が一括発注、在庫管理することで、保護者がおむつを買いに行く手間、毎日持参する手間がなくなり、保護者の負担軽減につながるサービスとなります。</p> <p>なお、1年目につきましては、試行期間といたしまして、個人負担はとりません。以上となります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>19番88ページです。</p> <p>太陽光発電システム設置補助金120万円について、個人設置にも補助されるのか。規則あればお聞きしたいと。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>この補助金は、町内に住所を有する個人の居住用住宅に対する補助金であり、逆に申し上げますと事業所等につきましては対象外となります。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>何か規則ありますか。</p> <p>決まりとかいう、距離とかなんとかいろいろそういうものありますかあったら教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>はい、要綱がございます。</p> <p>東洋町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱という要綱がございますので、はい、御確認頂きましたら。例規集のほうにも載っております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

<p>6 番議員</p>	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>20 番に行きます。92 ページです。</p> <p>農業委員会委員報酬 91 万円についてお聞きしたいと思いま す。</p> <p>現在何人の委員がいて、農業再生振興などの審議はされている のか、審議の内容を、されていたら内容を聞きたい、委員報酬や 委員が集まったときの会のほうの、どのようなことをしている か。それをお聞きしたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>現在の委員数は、10 名でございます。</p> <p>主な審議内容としましては、農地法第 3 条の所有権移転や非農 地の判断、利用権設定に関することでございます。以上ござい ます。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それ以外の何かやはり農業関係についてのそういう検討する ような、例えば農業振興とかそういうことはやっていませんか。</p>

	<p>審査とそういう討議とか、住民さんからの農家の問題点について、委員会として何か対応するようなことは、こういう活動してませんか。してたら教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長) 農家さんからそういう相談がありましたらその場合に、審議 なりすると思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員) 94ページ、新規就農推進事業補助金165万円の内容を聞く ということでどのような推進事業への補助をしているかお聞き したい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長) お答えします。 補助金の詳細につきましては、産業建設課の令和8年度予算説 明資料の3枚目に掲載しておりますので後ほど御参照ください。 それで補助の目的としましては、次世代を担う農業者となるこ</p>

	<p>とを志向する49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援するための補助金でございます。</p> <p>今回の補助事業は、経営開始資金でございます。新たに経営を開始する者に月額13万7,500円を最長3年間交付するものでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>22番、96ページに移ります。</p> <p>森林環境税2千万円のうち540万円の積立てについてお聞きしたいと思います。現在いくらの積立てができているのか教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>令和元年度から令和6年度決算までの総額は4,285万3千円でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

	<p>いくらの積立てこれ積立金の額ですか。こっだけ残っちゃうってことですね。了解。</p> <p>一つだけ教えてほんだら。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この4, 285万が今後どのように使われるかということは、もし検討ができておれば教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>この積立金につきましては、今現在のところ計画等はございません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>22番の2番目の質問です質疑です残りの1,460万円これは2千万円のうち540万円使ったんであと1,460万円が残ったということを聞いたんですが、その用途を教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

産業建設課長	<p>生田産業建設課長。</p> <p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>残りの1,460万円の充当先としましては、里山林整備事業補助金、森林経営管理制度事業、林道修繕費などの林業関連事業のほか、甲浦東部長生会老人憩い家木質化修繕など、木材の利用促進に関する支出に対し充当しております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>23番に入ります。96ページ。</p> <p>町鳥獣被害対策実施隊員報酬11万円についてお聞きしたいと思えます。現在何人で隊を組んでいますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、実施隊員は5名が任命されておりました内訳としまして猟友会が2名、あと町職員が3名でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5人でこの鳥獣被害対策をどのような対策をしているか対策事業というか、今後の計画の中にどのようなことが組み込まれているか教えてください。鳥獣被害対策として具体的にどんなことをやるか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>その次の質問のことでよろしいでしょうか。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解、その通り、ごめんお願いします。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>まずこの実施隊員報酬について説明させていただきますが、これは令和8年度に新規計上した予算でございます。令和7年度予算では猟友会駆除委託料として、甲浦支部、野根支部の猟友会に支部の活動費として委託しておりましたが、令和8年度からは、有害鳥獣の被害調査や被害防止対策の巡回指導等に要した日当報酬として支出するものになっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>猟友会は、今現にありますか、両方野根、甲浦地区にありますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>はい。両方にございます。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうですか。入ってたのはもう解散したと聞いたもんでごめんなさい。</p> <p>よしまたそれ確認します。はい。</p> <p>24番、96ページの質問です。質疑です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田島議員、手を挙げて、6番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>町有害鳥獣被害対策協議会報償費7万円についてお聞きをします。</p> <p>現在何人で協議会を運営しているのか、その活動による成果は いかほど上がっているのか。被害対策実施隊との関係は、前段の 分ですね、被害対策実施隊との関係を聞きます。教えてください。</p>

議長	(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。
産業建設課長	(生田 憲一 産業建設課長) お答えします。 現在協議会には9名の委員がおります。 主な活動内容は、東洋町における鳥獣類の被害状況等を的確に把握し、町内における被害防止のための計画であります東洋町鳥獣被害防止計画を作成することを目的としております。また、被害対策実施隊との関係はございません。以上です。
議長	(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。
6番議員	(田島 毅三夫 議員) 現在、ポンカン組合のほうでサルの捕獲檻を今作ってるんですけども、これらにはこの人らは関係はされてますか、されますか。
議長	(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。
産業建設課長	(生田 憲一 産業建設課長) お答えします。 このサルの捕獲檻自体がこの有害鳥獣被害対策協議会の所有の檻になります。
議長	(安岡 良仁 議長)

6 番議員	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2 4 番の 2 番に入ります。</p> <p>2 0 人以上いる狩猟免許保持者には、捕獲報償金が出ているが狩猟活動には報償金はないのでしょうか、お聞きしたい。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>農業や林業の有害鳥獣による被害防止を目的とする捕獲と趣味で行う狩猟活動では目的が大きく違うため、有害鳥獣捕獲許可書を持っていない狩猟者には、捕獲報償金は出ません。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>一時的に見ればお金がかかると思いますが、町のこういう狩猟ね、産業に対するこの狩猟の有害の被害というのは大きいんです。できれば町が中に入っていていただいてこういう人たちも一緒にやってもらうようにしてもらえたらうれしいんですがね。これはまたゆっくり後でお願いに行きます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

6 番議員	<p>6 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>26 番、97 ページに入ります。</p> <p>森林管理関係の事業の内容説明を求めるといふことで、森林管理 制度支援管理業務委託料748万円の原資と委託先、内容を聞 きたいと思いますが、</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>委託料748万円の財源は、森林環境譲与税を充当しておりま す。委託先は入札により決定する見込みであり、まだ決まってお りません。</p> <p>委託内容としましては、森林所有者へのアンケート調査及び集 計、その集計結果をもとにした地番図、林地台帳など森林情報の データ化までが一連の業務内容となっております。以上でござい ます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今、まだ決定してないと聞きましたが、どうなんですか、こち らから指定してからお願い、その人らに、何人かの何グループか</p>

	<p>に何してとか、いう形をお願いするんじゃないですか。</p> <p>もしそれはそうであれば、どのような形でどのような立場の方たちをお願いするのか、教えてもらいたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>参考までに令和7年度での実績で言いますと、いくつかの森林組合のほうに指名入札という形で、業者のほうは決定させていただいております。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>森林組合という、……分かりました。</p> <p>それからこの26番の2番に入ります。</p> <p>森林情報管理システムリース料45万円の委託先資料内容、その利活用について所有者との協議はされているのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p>

	<p>委託先につきましては、システム開発業者と契約予定でございます。</p> <p>システムの内容としましては、森林経営管理制度事業で取得したアンケート調査の集計結果及び林地台帳などの情報をデータ化したものをパソコン上で、閲覧可能にするシステムでございます。</p> <p>このシステムは、林業関連の業務や今後の施業計画の策定時に利用する予定でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>システムを開発業者に一応お願いと言われましたが、これはどうなのでしょう、個人の今言う、森林と対象になると思うんですが、この場合の個人との交渉、対象はどんなにしているのか教えてください。どうするんか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>森林経営管理制度で森林所有者にアンケート調査をしておりますので、それで所有者のほうは協議という形になっております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>

6 番議員

6 番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

ちょっと離れます、すいません。

今アンケート調査の上でということを知りましたが、今現在7年目になりますかね、アンケート調査を始めて、それで、それぐらいやね、6年、5年やったか、その間どんなんですか、1千人ぐらいの所有者がおられると聞いて、筆数で最初がうちの聞いたのは2千筆ぐらいあると聞いたんですが、今現在大分増えてるようですので、そのひっくるめて、どれぐらいの方にアンケートいただいていますか、お答えを教えてください。

今出なんだか、出なんだらかまん、又行く。分かりました。

3番目に移ります。

里山林業整備補助金320万円などの所有者への情報は誰がどうして流して準備しているのか、流して準備整備しているのか、お聞きしたいと思います。どのような方が、

議長

(安岡 良仁 議長)

生田産業建設課長。

産業建設課長

(生田 憲一 産業建設課長)

お答えします。

補助金交付要綱の中で、申請者と山の所有者が違う場合におきましては、所有者の了承を得ていることが補助要件となっておりますことから、補助申請者と山の所有者が直接協議されているものと認識しております。以上でございます。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>心配しているのは、中には今言う子どもさん孫さんにね、また中には亡くなった方の名義の分もあるとか、いろいろこういう大きな問題が起こっていると聞いてます。</p> <p>そういうものに対してはこういう整備の中で、何か、何かの形で支援というか、しておられたら教えてもらいたいです。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>申請者のほうから、例えば山の所有者が分からないとかっていう相談がありましたら、こちらのほうも、できる範囲で相談には乗っているようにしています。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それはみんなに伝えちゃってくださいね。今の、そういうことをね、何かあったら言ってくださいってことをね。</p> <p>27番目になります。97ページ。</p> <p>町有害鳥獣被害対策協議会補助金5万円の説明を聞くという</p>

議長	<p>ことで、上記にもう一つ1段前の上記の報償金との違いを聞きたいんです。教えてください。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど、質疑のありました96ページの東洋町有害鳥獣被害対策協議会報償金は、協議会の総会開催時の出務日当でございます。</p> <p>今回、質疑のありました補助金の内容でございますが、これは令和7年度に協議会がサルの捕獲檻を購入したことに伴い、今後、捕獲檻の維持管理費、つまり、サルを餌付けするための餌代が必要になってくることが想定されます。</p> <p>協議会に財源がないため、その餌代を補助金として計上したものでございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>最後に一つだけ。これ、1年間の計画値段ですか、予算ですか。5万円というのは。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>1年間の予算でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは28番に移ります。99ページ、共同利用施設事業補助金652万円の内訳を聞くということで、この施設はどちらの漁協事業かその事業内容を聞きたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>この施設は、高知県漁協甲浦支所が実施主体でございます。</p> <p>事業内容は、甲浦西地区の旧氷会社の敷地内にプレハブ冷凍庫を整備する事業でございます。これは現在使用中の冷凍冷蔵施設が老朽化し、危険な状態になったため、施設を更新するものでございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>はい分かりました。</p> <p>29番目になります、100ページ目。</p> <p>町起業支援事業補助金1千万円についてお聞きしたいと思えます。</p> <p>この目的と事業内容と計画書を見たいが、この計画書があれば見せていただきたいができればよろしくお願ひします。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>東洋町起業支援事業費補助金は、高知県人口減少対策総合交付金を活用しまして、令和6年度に創設をしております。補助の目的としまして、本町で起業を行うもの、あるいは事業承継や第2創業などによって、雇用の創出や地域の活性化につなげる取組に要する経費について補助するものでございます。</p> <p>補助率は、対象事業費の3分の2、補助の上限額は200万円としておりまして、5件分を見込んでおります。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>地域活性化についてね、起こしていきたいということをおっしゃいましたが、どんなですか。今年で2年目になりますが、8年目になってこの事業によって大分活性化しましたか、妙な質問になる</p>

議長	<p>けども、できれば教えてください。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>この補助金の採択実績につきましては、令和6年度に3件、令和7年度には7件の事業採択をしております。</p> <p>この、追跡調査につきましては令和6年度分をですね、今年度末までに実施する予定となっておりますので、そこで、また検証していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>31番目です。102ページ。</p> <p>観光施設事業繰出金1,315万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>この繰出金の用途を聞きます。年間事業計画書が出ていますか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p>

観光施設事業特別会計におきましては、歳出額は歳入額を上回る予算になることから、赤字決算になることを避けるため、その不足額を一般会計から1,315万を繰入れするものでございます。

この繰入金のうち予定しております生見第3駐車場の精算機の更新費用など、921万4千円も含まれております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

田島議員30番を飛ばすということですか。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

飛ばしたかなあ。そうかごめんなさい。

ほんなら、今このもう一遍31は先やらせてもらいました。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

今そういう説明いただきました。できれば、その年その年のあれを聞きたいんですが、2,315万のうち、使ってそのあとの残りのというのはいろいろな事業はあると思いますが、具体的にどんな形の事業に対するあれを行っているかを教えてください。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>一つは生見駐車場の管理、それと白浜のキャンプ場の管理、野根川のキャンプ場などございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは31番これで終わります。申し訳ないが、もとへ戻って30番100ページです。</p> <p>産業振興推進総合支援事業補助金が7,500万円出ておりますが、内容を教えてください。</p> <p>水産加工場とありますが、詳しく説明がなければ賛同はできません。</p> <p>計画書や資料の提出を求めますが、見せてくれますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>当該補助金7,500万円は、地元水産会社が建設する水産物加工場の建設費用等を高知県が5,000万円、町が2,500万円補助するものでございます。</p> <p>この事業につきましては本年2月18日に高知県産業振興推</p>

進総合支援事業費補助金審査会におきまして採択を受けたところでございます。

令和8年度から建設に向け準備が進められていくこととなります。

水産会社の現在の設備は冷蔵対応が中心で、取引先が求めます、加工品等に応じていくためには、急速冷凍設備等の導入は不可欠なものとなっており、この需要に対応していくためには、加工場の整備が必要な状況でございます。

加工場整備後には、加工業の拡大によりまして、取引先の需要に対応した生産や供給が可能となることから、販路の拡大、販売促進に加え、天候や季節に影響されない仕事の創出により、地域雇用のほか、移住者の定着につながることなど、地域経済の活性化や地域産業の持続的な発展に寄与するものであると考えております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

私が心配するのは、前の前の町長当時にね、野根地区に冷凍施設の設置やったんです。もう冷凍して瞬間冷凍してから、東京の市場へやったら倍も倍にもなるということ皆でやったんですけども、結局それはほとんど使われんずつ終わってしまったという、

議長

(安岡 良仁 議長)

質疑以外になりますので

6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういうこともあるから心配したんですが、そういうところは町とよく話し合えてきてますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>以前の計画といいますのは、自治体のほうが主になって計画したものと認識をしております。</p> <p>今回は民間会社のほうが積極的に補助金を活用して、水産加工場の建設に当たるということですので、今後期待をしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それはその資料は開示請求したら見てくれますか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>開示請求がございましたら、対応させていただきたいと思えます。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>32番、107ページ。</p> <p>空家改修促進工事4,800万円についてお聞きしたいと思 います。</p> <p>一時、改修資金の提供を受けても10年以上期間があれば、二 次支援が可能と聞いておりましたが、現在どうなっておりますか 教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>以前に県の担当部署のほうに照会をいたしましたところ、10 年以上の借上げ期間を経過した後であってもですね、同じ物件に 対して、再び同じ制度を使うことはできないとできない。そうい うふうに回答を得ております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういうことであれば仕方ないね。</p>

	<p>33番に移ります。108ページ。</p> <p>地籍調査事業6,545万円の進捗状況をお聞きするという ことで、現在何パーセントまで進行しておりますか。また、今後の 完了目標を聞きたいと思います。本年度のね。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
産業建設課長	<p>生田産業建設課長。</p> <p>(生田 憲一 産業建設課長)</p> <p>お答えします。</p> <p>進捗状況は、令和6年度末時点で23.6パーセントでござい ます。</p> <p>完了目標とのことですが、現在も10カ年毎に計画を定めて事 業を進めておりますが、国費の配分など不透明な部分があり、最 終の完了年度はまだ定まっておられません、早期完了に向けて今 後も取り組んでいく考えでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p>
6番議員	<p>6番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なかなか所有者も変わったと言ってよく分からん、境界も分か らんとよく聞きます。大変なことだと思いますけれども、このま ま先送りでいったらもうほとんどその所有者が変わったりね、境 界を知っている人が亡なったりすることを心配しているんです。 なるべく早くこれはやっちゃってください。お願いしときます。</p> <p>33番目に移ります。108ページです。地籍調査、2番です。</p>

	<p>地籍調査事業完了推進業務委託料140万円が計上されてるが、これはどういうことで、どこでしてるのか内容を教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長) お答えします。 これは地籍調査におきまして調査期間が一旦終わっているにもかかわらず、立会未了の土地が多いために法務局へ登記できていない、調査地区の完了事務の支援業務でございます。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員) これは個人さんに委託料といいますか、こういうお金がまわるんでしょうか。何かグループがあったらそのグループはどういうグループか教えてください。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長) 生田産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(生田 憲一 産業建設課長) これコンサル業者に対して、委託するものです。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解。それでは34番目、105ページです。</p> <p>橋梁補修工事200万円についてお聞きします。</p> <p>橋梁修繕計画策定委託料400万円が計上されていますが、その工事費200万円の説明を求めたいと思います。</p> <p>工事は400万円を計上されているのに200万円だというその差というかその内容を。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>足達産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(足達 善亮 産業建設課長補佐)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>橋梁補修工事といたしましては、町道野根2号幹線の中島地区にある古川小橋を予定しております。ひび割れ補修工や断面修復工を予定しております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>35番に入ります。114ページ。</p> <p>ドローン講習費23万円について教えてください。</p> <p>この講習は、いつ頃どこで誰を対象に行われるのか。住民さん</p>

<p>議長</p>	<p>の観賞は可能か、教えてください。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>講習の実施時間につきましては、午後2時頃を予定しており、講習場所につきましては、車両や電線などが無い広い場所になりますので、生見ヘリポートで実施、実技の講習を行う予定をしております。</p> <p>なお、強風、雨天時はドローンの故障等の原因になりますので、その場合には順延することとなります。対象者は役場職員4名を予定しております。</p> <p>公に講習会の御案内はできませんので、住民の方の観賞は可能でございますが、その場合は、事故の発生を避けるため、離れた場所からの観賞をお願いすることとなります。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
<p>6番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議員も行けますか。</p>
<p>議長</p>	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>

総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>観賞は可能でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解。36番です。114ページ。</p> <p>洪水震災ハザードマップ作成委託料403万円について教えてください。</p> <p>以前もよく似たマップが出ましたが400円万円もかけてどのようなマップを求めたのか、作るのか。</p> <p>何部作成し全戸に配布できるのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>洪水浸水ハザードマップ作成委託料として403万7千円を予算計上しております。これは高知県により、町内の9河川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が指定、公表されたことを受け、法律の規定に基づき、ハザードマップを作成し、住民へ周知するためのものがございます。</p> <p>作成するハザードマップは、甲浦地区版、野根地区版の2種類とし、それぞれ1,500部作成をいたします。配布につきましては、町広報紙の配布に合わせ全戸配布を予定しております。</p>

なお、本事業については国及び県の補助制度があり、それぞれ事業費の3分の1の補助金を申請予定としております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

37番いきます。115ページです。

町みんなで備える防災対策事業補助金400万円の用途ということでお聞きしたいと思います。

こういう防災対策では避難場所まで、これは入ちょらんね、入ちょらんけどかまんかい。載ちょらなんだらいかんか。いかなんだら400万円の用途を問うだけで一つ答弁お願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

お答えいたします。

町みんなで備える防災対策事業補助金として400万円を計上しております。この補助金は、地域防災力の向上を目的とし、各地区の自主防災組織による防災資機材の整備にかかる経費を支援するためのものがございます。

なお、本事業には県補助2分の1を活用する予定でございます。以上でございます。

議長	(安岡 良仁 議長)
6 番議員	6 番、田島毅三夫君。
議長	(田島 毅三夫 議員)
総務課長	一つ追加でお聞きしたいと思います。
議長	400万円というのは今言う自主防災組織が、40何ぼやったかね、
6 番議員	大小あると思うんですよ。どのような配分してくれるか一つだけ教えてください。予定しているか。
議長	(安岡 良仁 議長)
総務課長	築地総務課長。
議長	(築地 仲音 総務課長)
6 番議員	お答えをいたします。
議長	申請がありましたら補助するものでございます。
議長	(安岡 良仁 議長)
6 番議員	6 番、田島毅三夫君。
議長	(田島 毅三夫 議員)
6 番議員	了解。みんなに知らせちゃってください。
議長	38番目、116ページです。
6 番議員	いじめ問題対策連絡協議会委員報酬8万円、同調査委員報酬7万円について、この委員は行政関与のない第三者的な人か、その人選についてお聞きしたいと思います。これは別の議員のときに答弁あったか。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>まず、いじめ問題対策連絡協議会委員の人選は、東洋町いじめ問題対策連絡協議会等に関する条例の規定により、1番目として、いじめ防止等に関係する機関及び団体関係者、2番目として、学識経験者となっており、本町本委員会では、副町長をはじめ、教育委員、児童委員、学校長、PTA会長を人選しております。</p> <p>また、いじめ問題調査委員会委員の人選は、同条例の規定により、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者などとなっております。よって、法律の専門的な方は弁護士、医療の専門的な方は医師、心理の専門的な方は心理士などを本委員会が選任することになります。以上でございます。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6番、田島毅三夫君。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>最後です39番目120ページです。</p> <p>地域活性化企業人事業負担金補助金590万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>この補助事業の目的、内容、人数を今後の活動計画などの資料はあるのか。あればまず配付を求めたいができるでしょうか。</p>

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>生松教育次長。</p>
教育次長	<p>(生松 克祐 教育次長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>すみません。まず、御手元にこの資料が配付されておると思うんですが、御覧に、こちら田島議員こちらを。こちらです。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう一遍、これはまたゆっくり見てもらいます。分からんことあったらまたお聞きしに行きます。どっちに行ったらあっちゃやな、ほな行きますのでよろしくお願いします。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第 16 号、令和 8 年度東洋町一般会計予算を定</p>

めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第17号、令和8年度東洋町住宅新築資金等貸付け事業特別会計予算を定めることについての件を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第17号、令和8年度東洋町住宅新築資金等貸付け事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第17、議案第18号、令和8年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が1件ありましたのでこれを認めます。</p> <p>6番、田島 毅三夫君、質疑を始めてください。</p>
6番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは令和8年3月議会におけます、議案第18号、国保事業特別会計予算への田島質疑通告でございます。</p> <p>1番目に、13ページについてであります。</p> <p>子ども子育て支援金制度システム改修委託費用235万円についてお聞きしたいと思います。</p> <p>このシステム改修によって、後段17ページ、144万円が計上されましたが、費用対効果に反するのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>田岡住民課長。</p>
住民課長	<p>(田岡 伊織 住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>まず13ページの235万1千円についてですが、これは令和8年度から始まる子ども子育て支援金制度に対するためのシステム改修費で財源は国庫補助10分の10でございます。</p>

次に17ページの144万7千円につきましては、子ども子育て支援金として、本町は、国民健康保険税と一緒に徴収したものを、県に納付するもので、先ほどのシステム改修費とは関連はございません。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

2番目の質疑に入ります。15ページです。

一般被保険者後期高齢者支援金1,690万円についてお聞きしたいと思います。この支援金の内訳を聞きたい。

また交通の便のない高齢者などへの買物や病院治療支援に支援も入るのかお聞きしたいと思います。

議長

(安岡 良仁 議長)

田岡住民課長。

住民課長

(田岡 伊織 住民課長)

お答えいたします。

これは国保の財政運営が平成30年に都道府県化されたことに伴いまして、市町村が都道府県に対して払う負担金で、後期高齢者医療制度は75歳以上の方が加入する医療保険制度でございますけれども、その制度を支えるための費用、拠出金に当たります。でありますので議員のおっしゃられている高齢者などの買物や病院の治療支援とは関連はございません。以上でございます。

議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解いたしました。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>6 番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議案第 1 8 号、令和 8 年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

日程第18、議案第19号、令和8年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第19号、令和8年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第20号、令和8年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第20号、令和8年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第21号、令和8年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありましたので、これを認めます。

(安岡 良仁 議長)

3番、大坪千倫君。質疑を始めてください。

議長

3番議員

(大坪 千倫 議員)

通告に従い質疑させていただきます。

予算書6ページ、1款3項1目1節生見駐車場使用料1,000万円について、議会1日目の担当課長の説明にもありましたとおり、年々減少傾向にあります。この減少要因の分析はできているでしょうか。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

お答えいたします。

使用料の減少分析はできているかということですが、まず、生見サーフィンビーチの入り込客数について、月単位毎に集計を行っているところですが、令和4年度入り込み客数は8万7,700人、令和5年度7万8,200人、令和6年度7万1千人で推移しております。

この減少傾向の一つには、波のコンディションや台風の影響のほか、令和6年8月には南海トラフ地震臨時情報の発表等も少なからず影響を受けたのではと考えておりますが、詳細な分析についてはできておりません。

この入り込み客数の減は、駐車場使用料に影響があるわけですが、使用料については、令和7年度に料金改定をさせていただいたところですが。

これを受けまして、令和7年度の使用料金は1,000万円を超える見込みとなっております。

令和8年度には第3駐車場の精算機をキャッシュレスにも対応したものに更新を予定しております。今後も利用者の利便性や

議長	<p>サーフィン振興につながるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>
3番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>歳入増加につながることを願っていたいなと思っております。</p> <p>次に移ります。8ページ、1款2項2目12節白浜キャンプ場運営委託料283万9千円について、こちら令和7年度の当初予算と見比べたときに算定方法に違いがあるように感じました。こちらの算定方法が違う理由は何でしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>質疑にお答えします。</p> <p>令和6年度より白浜キャンプ場の運営管理は、民間のほうが行っております。</p> <p>本町との委託契約には委託料として、テント持込み敷地使用料及び貸出し備品の使用実績を支払うものとしております。</p> <p>このため、議員の御指摘のとおり、令和7年度の予算計上が誤ってありましたこと大変申し訳ございませんでした。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3番、大坪千倫君。</p>

3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>込み込みの値段ということで、令和 7 年度以前のは修正されているのでしょうか。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>令和 6 年度につきましては委託契約に基づきまして、敷地使用料と貸出し備品これを含めた形で委託料としてお支払いをしております。以上です。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君。</p>
3 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>分かりました。これで質問終わります。</p>
議長	<p>(安岡 良仁 議長)</p> <p>3 番、大坪千倫君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて 6 番、田島 毅三夫君、質疑を始めてください。</p>
6 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>令和 8 年 3 月議会の議案第 2 1 号、東洋町観光施設特別会計 2, 8 7 9 万円の質疑でございます。</p> <p>まず一つ目、一つ目といいますか、今生見のほうは聞いてくれ</p>

ましたので、白浜のほうで聞きたいと思います。

白浜キャンプ場の収入減が130万円出ておりますね。この理由を聞きたいと思います。

白浜キャンプ場使用料収益予算が前年度より130万円も減額の284万円の理由を聞きたいと思いますので、よろしく願いします。

議長

(安岡 良仁 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の質疑にお答えします。

まず、令和7年度当初予算では、白浜キャンプ場の使用料を一律の値上げを実施することにより、歳入見込みとしまして400万円を計上いたしておりました。

この使用料を値上げすることにより、キャンプ場の利用者が減少することも考慮し、料金一律の値上げから夏場等の繁忙期や冬季などで料金の差別化を図ったことによりまして、令和7年度の使用料は284万円程度の収入を見込んでおります。

このことから、令和8年度は7年度の実績見込額をベースにいたしまして、予算計上をさせていただいたため、前年度比130万円の減となっております。以上でございます。

議長

(安岡 良仁 議長)

6番、田島 毅三夫君。

6番議員

(田島 毅三夫 議員)

議長

間違うちよったら言ってください。

うちら素人が見たらね、妙に場所が狭いんじゃないかという心配してるんですよ。駐車場のね。ごめんなさいキャンプ場の場所はね、できたらあれを何かもう一つどっか同じ白浜でやれたらいいのになという考えを持っています。今後検討してください。以上で終わります。

(安岡 良仁 議長)

6番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号、令和8年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 1、議案第 2 2 号、令和 8 年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 2 2 号令和 8 年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2、議案 2 3 号、令和 8 年度東洋町下水道事業会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号、令和8年度東洋町下水道事業会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第24号、令和8年度東洋町簡易水道事業会計予算を定めることについての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号、令和8年度東洋町簡易水道事業会計予算を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第25号東洋町過疎地域持続的発展計画の策定についての件を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第25号、東洋町過疎地域持続的発展計画の策定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程25、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、御手元に配付したとおり、3月30日芸西村議会、北川村議会において、先進地視察研修。5月26日から27日、東京国際フォーラムにおいて、町村議会議長、副議長研修会へそれぞれ議員派遣をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。

よってさよう決しました。

日程第26、閉会中の継続審査調査の申出についての件を議題とします。御手元に配付してある申出書のとおり、常任委員会委員長及び議会運営委員長、特別委員会委員長から閉会中の継続審査調査の申出がありました。

ここでお諮りします。

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査調査に付することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。

よってさよう決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成8年、失礼しました。

令和8年第1回東洋町議会定例会を閉会します。

これで議会放送を終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(閉会時間：14時09分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長 安岡 良仁

署名議員 大坪 千倫

署名議員 高島 俊彦

○

○